

食 品 安 全 委 員 会  
リ ス ク コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 専 門 調 査 会  
第 12 回 会 合 議 事 録

1 . 日 時 平成 17 年 2 月 4 日 ( 金 ) 13:30 ~ 16:03

2 . 場 所 食品安全委員会大会議室

3 . 議 事

( 1 ) B S E に関するリスクコミュニケーションについて

( 2 ) リスクコミュニケーションについて

・ リスクコミュニケーションに関する各省の取組について

・ リスクコミュニケーション専門調査会の今後の取組について

( 3 ) その他

4 . 出 席 者

( 専 門 委 員 )

関澤座長、石崎専門委員、犬伏専門委員、小川専門委員、

金子専門委員、唐木専門委員、吉川専門委員、近藤専門委員、新蔵専門委員、

高橋専門委員、千葉専門委員、西片専門委員、平社専門委員、三牧専門委員

( 専 門 参 考 人 )

川田専門参考人、中村専門参考人

( 食 品 安 全 委 員 会 委 員 )

寺田委員長、寺尾委員、中村委員、本間委員、見上委員

( 厚 生 労 働 省 )

松本大臣官房参事官

( 農 林 水 産 省 )

姫田消費者情報官

( 事 務 局 )

齊藤事務局長、一色事務局次長、

藤本勧告広報課長、西郷リスクコミュニケーション官

5 . 配 布 資 料

資料 1 「日本における牛海綿状脳症 ( B S E ) 対策に関する意見交換会」の概要  
について ( 別紙 : アンケートの集計結果 )

資料 2 食品安全のリスクコミュニケーションに関する国際ワークショップの概要

- 資料 3 リスクコミュニケーションに関する取組について  
(別紙 1 : 食品安全委員会、別紙 2 : 厚生労働省、別紙 3 : 農林水産省)
- 資料 4 - 1 「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」を基にした  
今後の取組み計画についての検討案(座長提出)
- 資料 4 - 2 リスクコミュニケーション専門調査会(第 11 回会合)における指摘に対する  
対応状況
- 参考資料 1 BSE に関する意見交換会における配布資料
- < 資料 >
- ・日本における牛海綿状脳症(BSE)対策について - 中間とりまとめ -  
(食品安全委員会説明資料)
  - ・BSE 国内対策の見直し「食品安全委員会への諮問の考え方」  
(厚生労働省資料)
  - ・BSE 根絶のための飼料規制について「食品安全委員会への諮問の考え方  
について」(農林水産省資料)
- < 参考資料 >
- ・食品健康影響評価について(リスク管理機関からの意見要請文書)  
我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に関する食品健康影響評  
価について<平成 16 年 10 月 15 日> (表紙のみ配布)
  - ・日本における牛海綿状脳症(BSE)対策について - 中間とりまとめ -  
(平成 16 年 9 月 9 日第 61 回食品安全委員会配布資料(行番号付き))  
<平成 16 年 9 月 9 日> (表紙のみ配布)
  - ・プリオン専門調査会における議論の概要
  - ・BSE に関してよくある質問等について
- 参考資料 2 BSE に関する意見交換会の参加者から頂いたご意見・ご質問について
- 参考資料 3 リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項  
(平成 16 年 8 月 26 日内閣府食品安全委員会決定)  
食品安全委員会専門調査会運営規定  
(平成 15 年 7 月 9 日食品安全委員会決定)
- 参考資料 4 ファクトシート(科学的知見に基づく概要書)  
(「加工食品中のアクリルアミド」、「Q 熱」、「トランス脂肪酸」、「妊  
婦のアルコール飲料の摂取による胎児への影響」)
- 参考資料 5 「食品安全(第 3 号)」(季刊誌)

## 6 . 議事内容

関澤座長 それでは、定刻になりましたので、第 12 回「リスクコミュニケーション専門調査会」を開会させていただきます。

本日は、委員のうち、神田さんと見城さんが御欠席です。それから、参考人の久保さんが御都合がつかないようですので、14名の専門委員の方と2名の専門参考人の方に御出席いただくことになっておりますが、近藤さん、金子さん、小川さんが少し遅れてお出でになるようです。

食品安全委員会からは、寺田委員長、寺尾委員、見上委員、中村委員、本間委員に御出席いただいております。ありがとうございます。

厚生労働省から、松本大臣官房参事官。

農林水産省から、姫田消費・安全局消費者情報官に御出席いただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議全体のスケジュールでございますが、議事次第を御覧いただくとおわかりのように、3つの議題がございます。

1番目は、「BSEに関するリスクコミュニケーションについて」。これはこの間、いろいろな取り組みが精力的に行われてきましたので、その成果を御報告いただいて皆さんに御議論いただければと思います。

2番目は、「リスクコミュニケーションについて」。本調査会の活動と食品安全委員会及び各省の取り組みについてのコメントをお願いしたいと思います。

最後に、「その他」ということになっております。

それでは、事務局の方で資料の確認をお願いいたします。

西郷リスクコミュニケーション官 かしこまりました。資料でございますが、今お話がございましたように、議事次第、座席表、専門調査会のメンバーの名簿。

資料1は、BSE対策に関する意見交換会の概要について。

資料2、「食品安全のリスクコミュニケーションに関する国際ワークショップ概要」。

資料3、「リスクコミュニケーションに関する取組みについて」。

資料4-1、「『食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題』を基にした今後の取組みについて」。これは関澤座長につくっていただいたものです。

資料4-2は、前回会合の御指摘に対する対応の状況。

参考資料でございます。参考1が、BSEのリスクコミュニケーション。全国回ってきましたが、それに使った資料ということでございます。なお、参考資料の中のリスク評価の中身とか、あるいは諮問書につきましては、何回もあちこちで出ておりますので、表紙だけにさせていただきますが、事務局にございますので、御入用の方は言っていただければと思います。

参考2、各会場で出された意見・質問票。これは要するに50か所回ってきた中で、後で御説明しますが、紙に書いて意見を出していただいたものにつきまして、会場ごとにどのように意見が出たかといったものをそのまま順不同で書き起こしたものでございます。なお、ちょっと個人的な内容に関するところにつきましては、名を伏せさせていただきます。

参考3、念のためにでございますけれども、委員会から、昨年8月26日にリスクコミュニケーション専門調査会に対して、こういう調査審議をしてほしいと求められたもの。

次のページには、専門調査会の運営規程でございます。

参考４は、ファクトシートというもので、後で御説明申し上げます。

食品安全委員会の季刊誌の第３号が出ましたので、それを付けてございます。

資料は、以上でございます。

関澤座長 皆さん、お手元に資料はございますでしょうか。よろしければ、本日の議題に入らせていただきます。

それでは、最初の議題ですが、ＢＳＥに関するリスクコミュニケーションについて、昨年の９月以来、食品安全委員会が「日本における牛海面状脳症（ＢＳＥ）対策について - 中間とりまとめ - 」というのが公表されましたが、引き続きまして、管理機関の厚生労働省、農林水産省と協力いたしまして、ＢＳＥ対策の見直しについて、諮問書が出され、これを受けまして、リスクコミュニケーションの一環といたしまして、意見交換会を全国４７都道府県で５０会場で実施してこられました。

事務局から、まずその成果について、御報告をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

西郷リスクコミュニケーション官 かしこまりました。資料１を御覧いただきたいと思ひます。

今、座長から御紹介いただきましたとおり、食品安全委員会では、ずっとＢＳＥに関しましてリスクコミュニケーションをしましりましたが、今回特に１０月１５日に、いわゆる関係行政機関と申しますか、リスク管理機関である厚生労働省、農林水産省から国内ＢＳＥ対策の見直しについての諮問を受けて以降、全国５０か所回ったということですが、その意見交換会の概要について、御報告させていただきます。

資料１は、まずどんなことをやったかということでございますけれども、各地における意見交換会には、そこで使った資料は参考１にとじてございますけれども、見ていただければと思ひますが、食品安全委員会からは、いわゆる中間とりまとめの内容について、食品安全委員会の委員またはプリオン専門調査会の専門委員の方に御出張いただきまして、直接御説明をいただきました。

その後、リスク管理官庁である厚生労働省、農林水産省から諮問の考え方につきまして、説明をいただきました。そのときに使用された資料につきましては、参考１の中の説明資料、資料１、２、３でございます。

その説明に大体１時間ぐらい費やしまして、食品安全委員会の説明には、まずリスク分析の各省庁の仕事の分担とかということも含めまして御説明をいたしました。

会場との意見交換は先ほど御説明いたしましたように、参考１の「冊子等」ということで、１枚紙で「質問表」というのが付いてございます。要するに、ただ質問を書いてくださいというだけなんでございますが、それをまとめましたものが参考２でございます。その後、意見交換を会場との間で行いました。

実施した場所と日時につきましては、表１に書いてあるとおりでございます。各会場でご

ざいますけれども、見ていただくと、1日2回やったところもございまして、基本的には大体3時間弱の時間をかけてやったということでございます。

2ページを見ていただきますと、各会場の参加者数とその内訳につきまして出ていますかと存じます。今回、前回この調査会でも、あまり大きい会場でも全然議論にならないということなので、会場は100人~200人の間でやったところでございます。

実際の参加者数につきましては、真ん中辺に書いてあるコラムのとおりでございます、合計で約5600人ぐらいの御参加をいただいております。参加者の内訳につきましては、後ほどまた御説明いたします。

全国各地での主な意見等でございますが、ここに1枚紙で3ページに大体まとめてございますが、ここに書いてありますのは、各会場で大体どういう意見が多かったということではなしに、何回か繰り返しいろんなところで出てきたのをピックアップしたといったことで、「BSE及びBSE対策一般について」「検査について」、あるいは危険部位の除去とか飼料規制その他につきまして、まとめてございます。

中身についての議論は、ここでは省略させていただきますけれども、お世話した事務担当者のオブザベーションといたしましては、中間とりまとめが出た時期から比べますと、中間とりまとめの中身の科学的議論についても、勿論、関心はないわけではないんですけれども、その中身よりはどちらかというと、参加者の御関心は、例えば、アメリカの牛肉はどうなるのかとか、そういった要するに管理措置は今後どうなっていくのか、その手続はどうなのかといったようなことに御関心が移りつつあるのかなというふうに思います。

次のページを見ていただきますと、先ほど5,600人の方にアンケートをしていただきまして、約半数の2,800人ぐらいから御回答をいただいたものを、まだ集計中なんでございますけれども、ざくっとしたとりまとめをしたものを御紹介いたします。

御参加者の構成でございますけれども、最初を見ますと、男性の方が7割ぐらいということでございます。年齢構成はそこに書いてあるように、40代、50代の方が中心だったと。御職業を見ますと、消費者団体、主婦、学生、無職などを合わせますと約4分の1強。生産者の方、事業者の方を合わせますと、いわゆる事業者関係の方は20%ぐらい。それから、行政とありますが、これは県の方、市町村の方、国の出先官の方、いろいろございますが、例えば、保健所でございますとか家畜保健衛生所とか地方農政事務所とか、そういったところの方々に御参加いただいております。

次のページに行ってくださいまして、参加された動機ということについては、当たり前かもしれませんが、情報を入手したかったから」というふうな方々が多かったかと思えます。「不安感があったから」という方々も1割程度いらっしゃいました。

参加された人たちについて、初めて参加された方というのがやはり多く、7割はいらしたと。中には5回以上いらしていただいているという、非常にリピーターの方もいらしたということでございます。

「100%安全な食品はないこと」については、いろいろ否定的にも肯定的にも言われたり

するんですけれども、そういうことについては集まった方々は「強くそう思う」「ややそう思う」を合わせて9割ぐらいの方がそう思っているということです。

次のページにまいりますと、今度は意見交換会の効果を計ろうかと思ひまして、ラフなんでしょうが、前と後でどう変わったかというのを一応設問をして聞いてみました。これはまだ、この答えにこう答えた方が次の問いにどう答えているかという分析はまだ途中でございますので、ざくっとしたことしか申し上げられないんですけれども、要するに、わざわざ御参加になるわけで、BSE問題については「知っていた」という方がほとんどだったと。やってみて「理解が深まった」と6割の方はお答えいただいております。

対策について、例えば、SRMの除去あるいはと畜場での検査について、どんなことをやっているかということについては、「知っていた」とお答えいただいた方が9割ぐらいで、意見交換に参加した後、「理解が深まった」というのは6割ぐらい。「変化なし」が4割ぐらいと。

飼料規制など、いわゆる牛のえさ対策についても、「知っていた」という方が9割強。「理解が深まった」という方5割強。「変化なし」が4割弱といったところでありまして、お示ししております。

次に、意見交換会に参加する前と後で、また変わったことで、これは実はおそろおそろ伺ったわけですが、食品安全委員会のこれらの取り組みについて、どう思うかといったことです。最初から「信頼していた」という方が4割程度お答えをいただきまして、こういう高い数字は、高いと言っていいかわかりませんが、初めてかなと思っております。参加した後に「信頼感が深まった方」が4割弱、「変化なし」が半分ぐらい。

BSE対策については、安心していただかどうかといったことについて、半分ぐらいの方が「安心していただ」とお答えになっていて、参加後「安心感が高まった」という方は30%、変わらないという人が半分。これをどう見るかでございます。

あとは開催方法につきましての御質問ですが、やり方はどうだったですかと。手続とか場所とか所要時間はどうですかと。「よかった」というのと「とてもよかった」というのを合わせると7割ぐらい。「全くよくなかった」「あまりよくなかった」を合わせると大体4分の1ぐらい。

次のページにまいりますと、専門家にいろいろ講演をいただいたわけですが、これについては「とてもわかりやすかった」「わかりやすかった」を足しますと8割以上の方がわかりやすかったとお答えいただきまして、逆に「わかりにくかった」と答えた方は13%ぐらいでした。

配布資料はわかりやすかったかということにつきますと、「とてもわかりやすかった」「わかりやすかった」を足しますと9割近くになります。「わかりにくかった」「全くわからなかった」というのもあるんですけれども、1割弱。

意見交換会の際の講演者の応答でございますが、これも「とてもわかりやすかった」「わかりやすかった」を足しますと7割近く。「わかりにくかった」「全くわからなかった」と

いうと2割弱かといったようなことで、これはもうちょっと分析してみないとわかりませんが、概してそれほどひどい結果ではないのかなと思っておりますけれども、どうでしょうか。

次のページからは、そのデータを出していきまして、この説明は省略させていただきます。

結果ですけれども、BSE対策につきまして、これをもって合意が得られたとかそういうことでは全くございませんで、理解が深まったかもしれませんけれども、意見はまだ非常にわかれている状況であるということでございます。

それから、これはまだちょっと分析していないんでございますけれども、地方のプレスには必ず来ていただいたことが多くて、かなりカバーしていただいておりますので、その分析を今後いたしたいと思っております。

あと参考2の方を見ていただきますと、会場ごとにだーっと、これは誤字かなと思われるものもそのままに載せてございます。この中の疑問形というか単純な質問形になっているものは、その当日、会場でいろいろ議論になっているものが多いです。

議事録につきましては、今起こし中で、出席者にもチェックをしていただいているところでございますけれども、50会場分について近いうちに公開できると思います。

アンケートにお書きいただいた記述式の意見につきましても、とりまとめを今しているところでございますので、追って御報告できるかと存じます。

以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございました。

このような取り組みというのは、中央政府が各県に出向かれて、ある特定の事項について御説明を行脚して回られるというのは、かつてない取り組みだと思われまます。日程を見ましてもタイトなスケジュールだったと思います。関係者の皆さんの御努力に感謝を述べたいと思います。

このような大変な取り組みをされてこられたので、その成果をやはり教訓を生かしていくということが、これから是非大事だと思っておりますので、皆さん、御意見をこの場でリスクコミュニケーションの立場からいただければと思います。

ただ、1つちょっと難しいのは、食品安全委員会というところとリスク管理官庁の厚生労働省、農林水産省が一緒に行っていたかたんですが、御存じのようにFAO、WHOのリスクアナリシスの図柄では、リスクアセスメントとリスク管理というのがあって、その両側にまたがるものとしてリスクコミュニケーションがあります。私たちは食品安全委員会の下部機関としてのリスクコミュニケーション専門調査会ですが、会場での皆様の御意見を拝見すると、リスクアセスメントにも触れられておりますが、主にリスク管理について、かなり出ているというところが非常に特徴的ではないかと思っております。

それでは、皆さんどうぞ。特にその会場に赴かれて一緒に御説明ないしコメンテーターとして御活躍いただいた方、いかがでしょうか。

唐木先生。

唐木専門委員 いろいろありますけれども、まず 50 回という会を実際に実施されて終わられたということは、大変な御苦労だったと思います。後にも先にも多分こんな大変なことをやるというのはないだろうと思いますので、この中からいかに教訓を引き出すのかというのが非常に大事だと思います。

私もそんなにたくさん出られなかったんですが、今までのリスコミを含めて感じたことを一言申し上げますと、多分リスコミというのは、やり方が 3 段階ぐらいあると思うんです。かつては行政なり政府の方針を国民に伝えるだけであった。これが第 1 段階目。第 2 段階目が今やっているあれで、行政とか食品安全委員会が説明をして、いろんなステークホルダーから質問をいただいて、それに答えるという、一応双方向ではあるけれども、上下関係の双方向といった、そんな感じですね。情報交換という意味では、これで私は十分だと思います。

ただ、リスコミで一番大事なことは、行政とそのほかではなくて、すべてのステークホルダーが何を考えているのか。そこをきっちりと。意見だけは 2 番目が出てきますが、そこで議論がない限りは、それは相互理解が生まれないという意味では、いわゆるラウンドテーブル方式でいろんなステークホルダーが自分の意見を述べた後、なぜそういう意見を言ったのか、その根拠は何なのか、私はこう思うけれどもというような議論を徹底的にやると。これが 3 段階目であろうと思うんです。

本当はそれをやれば一番いいんですが、全国で 50 回できないことはよく理解をしています。ただ、それをいずれ何かの機会にそういうふうなこともやるということも大事だろうというふうに思っています。

しかし、今回は情報を広く伝えるということが一番大事な目的であったということを考えれば、それはそれなりに成果が上がっているというふうには思います。

関澤座長 ありがとうございます。

今まさに唐木さんの方で御指摘のあった、リスクコミュニケーション 3 段階説というのがありまして、これはカナダのライスさんという方が言っておられて、私もいろいろなところで書いたんですが、1 番目と 2 番目の段階はインフォメーションを扱っているという段階だと思います。

3 番目で初めてコミュニケーションという段階に進むのかなと思われませんが、御指摘のとりの点が多いと思います。

犬伏さんには何回か出ていただいたかと。

犬伏専門委員 いえ、これには出ていません。

関澤座長 では、どなたでも勿論結構です。今の食品安全委員会、関係省庁の意見交換会の取り組みについて、御意見ございましたら。

高橋専門委員 職業なんですけれども、行政が 40% というのがとても多いなという感じがします。ごく一般の消費者に相当する、ここで言うと主婦、学生、無職ということになるんでしょうか。消費者団体を含めて。一番意見交換をしたいのはここではないのかというとき

に、やはり行政の人が多いなというのが率直な感想です。

ですから、それは性別にも反映されていて、大体、食の話題と言えば女性が多く集まるんですけども、明らかに男性が多いわけですね。ですから、それは職業的任務を負った方たちがこの会に御参加されたというふうに、私はすぐ読みました

関澤座長 どうぞ。

西郷リスクコミュニケーション官 ただ、これは何も、何人集めるとかそんなことではなくて、今回の場合は地方自治体も国がどのような評価をしたかとか、国として対策をどう変えるかにつきましても、説明はやはり聞きたいというふうな要望が非常に多くて、特に食品安全委員会でも全国の都道府県の担当者、あるいは保健所設置市の担当者に集まっていたときに、BSEの発生については東京だけではなくて、少なくとも県庁にも説明してほしいというふうなご要望もあった結果が、若干ではないかもしれませんが、今回、行政関係の方が多く出席されたことの一因かと存じます。

関澤座長 今、西郷さんのコメントでしたけれども、直接国から消費者にアプローチできる人数というのは、どうしても限りがあるので、やはり地方自治体の方にまず正確な知識あるいは御理解をいただいて、不明なところは食品安全委員会から直接解説していただいて、それをまた県民それぞれにお伝えしていただくということも非常に重要なことかと思われま

す。

ほかに何かございますでしょうか。

近藤専門委員 まだまとまっていないので話が行ったり来たりになるかもしれません。申し訳ありません。

BSEのリスクコミュニケーション、BSEの20か月云々、米国からの輸入云々、BSEに関する安全性の問題についてのインフォメーションであり、リスクコミュニケーションであるという点から言うと、結構うまく行ったのかなというふうに思いますし、大変な御苦労をされたことはきちんと評価しなければいけないと思います。

今、高橋委員の方からありました、地方行政の方が大勢出られるというのは、西郷さんがおっしゃったような、地方行政の方もきちんとBSEの国としての安全委員会としての情報を見に付けて、地方のいろいろな業者の方、当然のことながら消費者から質問があったときにきちんと間違いないコミュニケーションを図れるような情報を提供したと。そのためのリスクコミュニケーションをやったということでは、私はきちんと評価できると思うんです。

しかし、BSEということを中心外して、リスクコミュニケーションをやるための一つの例として考えたときに、私はまだまだ問題点があるなど。それはやはり、1つはリスクコミュニケーションの対象というか、食品の安心・安全の情報を広く国民に知らせるということは、ステークホルダーは第一に、最大は消費者団体を含めてですけども、消費者であれば、30%を超えたところはほとんどないという、やり方についてまだまだ問題があるのかなと。

今、非常に問題になっているBSEだけを取り上げて言えば、私はきちんと評価できると思いますけれども、これからリスクコミュニケーションの在り方ということを議論するので

あれば、これの問題点というのをきちんと整理して、関澤先生の方からいろいろ問題点の整理を事前にいただきましたけれども、まさにあの辺について、この委員会でどうするのかなというところの評価のデータとして、面白いネタがたくさんあるなというふうに思いました。

関澤座長 ありがとうございます。

金子さんがお出でになりましたので。

西郷リスクコミュニケーション官 金子先生には、わざわざあちこち御出張いただきまして、御登場されたばかりですが、今回のBSEのいわゆる全国行脚については、何か所も行っていただいて、直接御説明をいただいたわけでございます。

関澤座長 今、BSEの意見交換会全国行脚での御報告をいただきまして、それに対する感想、御意見、またはこれからの教訓とすべて点ということで御意見をいただいておりますが、お出でいただいたばかりで何ですが、金子さんには随分御登壇いただいたと伺っておりますが、何か御感想を。

金子専門委員 皆様のお話しになられたとおりでと思うんですけれども、ちょっと今、私、ある件で頭が混乱しておりまして、申し訳ございませんが、コメントは差し控えたいと思います。

関澤座長 そのほかの方で、御自分でも御出席いただいた方は何人かおられるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

石崎専門委員 私は出席はさせていただいていないんですけれども、質問させていただきたいのは、地方によって特徴的なことがあるかと。反応の仕方であるとか、変化が東京でやるのとは違うと思うんです。そういったことがあれば、教えていただきたいんですけれども。

西郷リスクコミュニケーション官 リスク管理官庁の方々もあちこち説明に行かれたので、もし機会があれば聞いていただければと思うのでございますけれども、私もすべても回ったわけではないんですけれども、やはり場所によって、これをつぶさに見ていただくと何となく出てくるところもあるんでございますけれども、生産地に近いところと大消費地に近いところではやはり差があって、生産地になればなるほど、どちらかという牛を生産されている方がいろんなことを思っているという、それは病気に対する不安であったり、その対策に対する不満だったり、あるいはこうあってほしいということだったりとか、そういった既に科学的なことはどうあれ、毎日自分でやっていかなくはいけないということについての疑問だとかをぶつけられたことが、生産地に近いところは多かったかなと思います。

大消費地に近いところは、東京と似たり寄ったりで、日ごろよく新聞に載るような議論が出てきたところがあると思います。

ただ、勿論場所によって大分、北と南でも違います。例えば、南の方に参りますと、20か月といっても、20か月で肉牛を出荷するというのはほとんど北海道に限られているようなのでございますけれども、大体そんな牛は日本にはいないんじゃないかというふうなことを思われている方もいたりとか、それは場所によって大分違うと。

場所によってはと畜場の状況も違いますし、そこでと畜されている牛も違うということも

あって、そういうところの方面での担当の方の考え方も若干違うということはあったかなど。そういう点では非常に、こちらとしては、なるほどなといろいろ思うところがあった次第でございます。

関澤座長 むしろ、矢面に立たれる例が多かった、厚生労働省と農林水産省の方は。

姫田消費者情報官 今、西郷さんが言われたとおりだと思っておりますけれども、やはり特に消費地の消費者の方々は、ある程度リスクアナリシス全体について理解を示されているような感じがします。みんながみんなということではなくて、傾向として、そういう感じがいたします。

残念ながら、特に生産地域の生産者の方々というのは、いわゆる今までの国に対する要求貫徹方式という意味では、科学的なということではない面が感じられました。

特にせっかく安全委員会の委員の先生方、あるいは専門委員の先生方に説明していただいた科学的事実にもかかわらず、おれはそう思うと言われたことが何回か見受けられたので、特に生産者を中心に、やはり我々はもっとリスクアナリシス全体のことについてしっかりとこれからも啓発していかないといけないかなという感じを持ちました。

唐木専門委員 その点で1ついいですか。今のコメントは非常に大事なことだと思うんです。リスクコミュニケーションをするときに、何をベースにするのかというお互いの理解が必要だと思うんですね。ステークホルダーがそれぞれの利害関係でいろんなメッセージを出すというのは当たり前のことなんですけれども、あまりに非科学的なこととか、あまりにジャンク情報に基づいたことはやはり間違いだよということをきちり言うことも必要であると。

その辺のところをリスコミの会では、かなりみんな遠慮して、それをさらっと流すというようなことがあって、その辺が先ほど言った3番目の徹底的な議論というところにもなるんですけれども、徹底的な議論にならなくても、その辺のところはやはりどういうバックグラウンドで行っているのかと。当然、利害関係でリスク管理をこうしてほしいというのはあり得るわけですね。ですから、それであれば、そういうバックグラウンドですよということがわかるように、議論をその辺で進めていくことも必要だろうと思います。

姫田消費者情報官 今の唐木先生がおっしゃったことはすごく感じていまして、むしろ特に、いわゆる流通とかの方々の発言はほとんどありませんでした。私どもも、直接やはり流通の方々に対ししっかり発言する必要があるのではないかとやっているところです。

流通の方々はいわゆる利害関係者として、自分たちの利害そのものを発言される必要があるのではないかなという話もしましたけれども、特に流通の方々は自分がここで会社名を明かして発言すると、後でバッシングを受けるから、いやだというような御議論もあって、なかなかそこまで成熟していないのかなという面はございます。これは別にBSEだけのことではないと思っておりますけれども。

関澤座長 松本さんの方から、お願いします。

松本大臣官房参事官 地域産については、前のお二方が言われたとおりであります。あと、

個人的な印象としては、消費者の方が少ないということでありましたけれども、ごく一部に本当の素朴な主婦の方もいらっしゃるんですけども、終わった後で余裕があるときに、いかがでしたかと聞くと、非常によくわかったと言いながらも、こんな素朴な質問をしてもいいのかどうか非常に迷って、いろいろ発言される方は、かなり難しいことを質問されているので、素朴な質問というのは非常にしづらいということが何か所かの会場でありましたけれども、そういう方々の意見をフロアからの発言として、どう引き出していくかということについては、今後のリスクコミュニケーションの持ち方としては、管理官庁としても、あるいはリスクコミュニケーションを示唆する側としても非常に課題として重要なところだなと思いました。

回って一番印象に残ったのは言葉の問題でして、東北地方のある県に行ったときに、その方は多分標準語でお話になったと思いますけれども、まさに地方のなまりの問題で、質問が始まって本当に真っ青だったということがあります。それは余談ですけども、地域差というのはそれぞれあると言いながらも、大体共通しておったという感じはあります。

関澤座長 座長ですが、私の方で先ほどの御報告からですけども、感想を述べさせていただきますと、統計的に初めてという方がかなりの割合を占めたと。これは重要なことだと思います。やはり今まで中央で主に開かれていたので、聞いていなかった、聞きたかった人がたくさんおられるのが、初めて聞いたということは大事です。

信頼が深まった。私は実は信頼を深めるということが一つの大きな目的だと思います。勿論、中身の理解、科学的なことについては、恐らくそんなに全部わかるというのは非常に至難のことだと思われまので、信頼が高まっていくということがリスクコミュニケーションの大きな目的だと思いますので、その面では成果と言えるのではないかと思います。ただ、唐木さんが言われたことですが、科学的な議論というのは、恐らくそういうような場ではかなり困難だと思われまので、やはりいろんな利害を背景にして、いろんなバックグラウンドを持った方がそれぞれのお立場で、主婦の方などは今、松本さんがお話しされたように、こんなところでこんなことを言っているのかしらという方も勿論おられると思いますが、どちらかと言うと生に近い意見を出していただいた、出していただけたとすれば、それは大きなことだと思いますし、私はこれとは別に県レベルあるいはもっとタウンミーティングというようなものにも出ておりますけれども、そういうところに行くと本当に生の声が聞けて、やはりその主催者、規模、形によって意見の出方というのは違ってくるといふうな気がいたしております。

吉川さんは。

吉川専門委員 出ていないです。

関澤座長 出ていないけれども、リスクコミュニケーションの方の心理的な御専門としては、何か。

吉川専門委員 特にありません。

関澤座長 では、三牧さん、どうぞ。

三牧専門委員 質問でございます。今回のリスコミをこれだけやって、問1の100%の安全性がないということについて、86%の方がそう思ってくださったということは、本当にすごいことだな、よかったなというふうに思っております。

リスココミュニケーションの中で、ネガティブなデータを開示ということがあると思っ  
ているんですが、そのときに対しての質問でございますが、7ページの④と⑤、食品安全委員会について、「変化なし」の次に「不信感が深まった」が5%、意見交換をやったけれども、「不安感が高まった」が10%という数字がございますが、これについては具体的にどのような形の意見があって、何かそこでディスカッションがされたかどうかということについて、ちょっと教えていただければと思っております。

西郷リスココミュニケーション官 これはまだ個別に、例えば、最初は「信頼していた」といった答えをした方が、次に例えば「不信感が深まった」というのに丸をされた方がどのくらいいらっしゃるという話については、まだ分析中でございますので、それはまだわかりません。

ただ、実際の議論で、例えば、20か月の問題がございましたが、今は20か月以下は検査しなくてもいいのではないかとこの諮問をいただいているわけですが、そのことについて、あるいは中間とりまとめの中には20か月以下というのは安全だから検査しなくてもいいのではないかと受け取っていた方がいらして、そうではなくて20か月以下というのは感染していても今の検査ではわからないので、だから検査してもしょうがないんですよみたいなことを言ったら、えっという話になって、要するに、検査だから安心していたというところが、そうではないのねというふうなので、ちょっとあれっと思われた方がいらしたのは感じております。

ただ、それがこれに反映されているかどうかにつきましては、確認はまだ取れていませんけれども、そういった話は若干あったかなと思います。

三牧専門委員 ありがとうございます。本当にそういうことなのかなと思っ  
ているんですね。私もリスココミュニケーションに入るまでに思っていたのと、実際にディスカッションをしてみると、真実がわかってくると、えっ、そうだったのという驚きがある。

ただ、それを入れたとしても、やはりこのところの成果というのは、100%安全ではないんだということが86%になったということは、非常に大きいことだろうとは思っています。その結果として、今、西郷さんが言われたような意見が出てきたのかなというふうに思っております。

ただ、やはり報告のところでは、この不安感と不信感のところが出てきた方がよかったかもしれないと思っております。

関澤座長 貴重な御指摘ありがとうございます。

ほかの方で、例えば、平社さんは生産者のお一人として。

平社専門委員 何度か出席させていただいたんですけれども、やはり言いつ放し、聞き放しというところが相当見受けられました。

何回かするうちに、果たして国レベルでこのような、いろんな意見交換会をやって、国のやることですから、相当分析はできるわけですがけれども、それが現実にどこまで末端のところまで行くのか。その辺が非常に心配になりまして、ちょっと今日、参考資料で付けさせていただいたんですけれども、私どもNPOが中心になりまして、20万人ぐらいの小さな町なんですけれども、その中で実際にフードチェーンの当事者が実際に車座になってお話をしたらどうだろうという企画をしてみました。興味のある方は是非いらしていただければありがたいんですけれども、2月16日にセッティングしました。

2月16日と言いますのは、京都議定書がちょうど発効される日に合わせています。学者の先生方が、京都会議でも大体骨組みを考えたんですけれども、アメリカの制度はそれを批准しない。どうも変な感じというイメージがありまして、ちょっと嫌みっぽく2.16にセットをしてみました。これを実際やってみてどうか。それから、またいろんな考え方をとりまとめたいなと考えております。

以上です。

関澤座長 犬伏さんは出ていなかったですか。

犬伏専門委員 出てはいないんですけれども、幾つかのリスコミの会場に出させていただいたのと、遺伝子組換えとかああいうところで、先ほど来もリスコミというものの在り方というか方向性みたいな話かなと思って、今、平社さんがおっしゃられたんですが、言いつ放し。それぞれの壇上にある方もフロアにある方も、御自分の思いを言う。それに対して、さっき唐木先生がおっしゃいましたけれども、ディスカッションという時間が取れないので、御自分がおっしゃったことを訂正することも、お一人の頭の中で考えが変わっているかもしれないけれども、変わらないままに終わってしまっている場合もあり得るのではないかなという気がするんです。

そのときに、先ほど話が出ましたけれども、一般の私たちは、しっかり御存じの方の中で、うっかり変なことは言えないわ、皆さんに悪いわという思いがあるから言えないわけですね。言えないような人たちがお声の大きい方ですとか、何か一見すばらしい、唐木先生や金子先生がおっしゃると、あっ、そう、とただそれだけで納得してしまう。その中身を本当に理解しないけれども、声の大きい方がおっしゃって、それが何となく自分の中に落ちたから、それで納得という場合も起こり得る。

それに対して素朴な疑問が起こる。でも、そこはどうなんだろうというふうに図々しく聞ける人というのは少ないんです。そこが言いつ放しという形になってしまいますと、安全と言われた人がいたから安全なんだわと変える方もいらっしゃると思うんです。そこでディスカッションがあってみて初めて、安全だとあれだけおっしゃったけれども、こういう不安を持っている方もいらっしゃるのね。だとすると、私はどういうふうに考えようという次のステップに行くような気がしますので、やはりどう考えてもディスカッションというのが必要。

これはずっと言い下していることで申し訳ないんですけれども、賛成派、反対派という簡

単なことを言えばそういうものなのかもしれませんが、青色を推奨する人、赤色を推奨する人、そういう方がいろんな意見をここに出して下さって、言えない人間はいろんな意見があるのを聞いていて、中から私に近いものを、こういうことだから、私はこの先生のおっしゃることに納得だわとか、こちらの方に何か行くなという思いを持ち得るのかなと。それがリスクコミュニケーションというものなのではないかなと思うんですけれども。

関澤座長 そうですね。今、犬伏さんが言われたことは大事だと思うんです。50回それぞれ別な場所でほとんどされているので、深めるというのは非常に困難だったと思うんですけれども、ある程度論点を絞って、大体出てくる論点がおわかりだったと思うので、そのサブジェクトについて、ある程度はつきりしている意見をもともと代理人ですから、言論代理人みたいのを立てて、ディスカッションをしていただいて、それを聞きながら何か深めていくというような手法もあるかなという気がいたします。

その辺はこれから工夫があり得るのではないかなと。よい御指摘ありがとうございます。

西片専門委員 先ほど座長から、必ずしも人数を集めることがこういうコミュニケーションの場を設定するにはふさわしくないという御意見があったんですけれども、やはり絶対数の少なさというのは、例えば、東京で会を催して130人しか集まらないというのは、議論をするというのとは別に、それを知らしめるとか、その議論を聞く人たちという部分で言えば、この参加者の少なさというのはどういうふうにお考えになっているのかなと。意識して調整されたのか、基本的には50人~150人ぐらいの会を設定しようというふうな判断が働いたのか。ちょっとそこら辺のことをお聞きしたいんですけれども。

西郷リスクコミュニケーション官 会場の規模でございますけれども、これまでもこの調査会でも大分御議論をいただいて、現状と課題でも、情報の伝達だけであれば大きな会場でんとやるべきかもしれませんけれども、ディスカッションをするのは100人ぐらいが限度ではないだろうかというふうな議論をいただきました。

そういったこともあり、今回はすべての場所を、場所によっても大分違ったんですけれども、100人ちょっとぐらいのキャパシティーの場所を準備して、やらせていただいたということでございます。

ですので、一遍にやるということであれば、例えば、外国人の専門家がいらっしゃるときなどにやるものは何百人も結構集まることが多いので、大きな会場を借りて、講演会形式でやることもございますし、今回の場合は双方向でディスカッションをというもございましたので、ぎりぎりの100人ちょっというところを想定いたしまして、準備いたしました。

西片専門委員 意見のやり取りを全員がするというわけではないですけども、その議論を聞いた上で知識を深めていく方たちも多いと思うので、趣旨から言うと西郷さんがおっしゃるとおり、そんなに人数を増やす必要はないのかもしれませんが、それを聞く、見るという方たちの何かもうちょっと働きかけみたいなのをした上で、こういう会をもし今後催すならば、考えていただいた方がいいのではないかなという感じはしております。

関澤座長 会の持ち方ということの御提示だったと思います。ありがとうございます。

ほかに何か。

近藤専門委員 これから細かく分析をされるということなので、是非お願いしたいのは2つありまして、1つは⑤の「食品安全に関する意見交換会への参加回数」とありますね。それで「初めて」というのが大勢というのは当然だと思うんですけども、3回以上来られている方はどの分類の方が多いのかがわかれば、例えば、消費者の方で5回も来ている人は、やはり何なのという気がちょっとするんです。だれなの、あなたはという気がします。マスコミの方であれば当然のことだと思いますけれども。行政関係であれば、まあまあいいのかなと思いますけれども、それが1つ。

問2ですけれども、これで「理解が深まった」、つまりプラスになった方々はどの分類の方が多いのかなというのを知りたいと思います。というのは、例えば、行政とか事業者の方が大半だとつまらないので、むしろ特に欲しいのは「わからなくなった」というマイナスの評価をされた方のところです。これが行政だと多いのはまた困るんですけども、これが消費者だと、やはりコミュニケーションの在り方というのを更に議論する必要があるのかなということなので、大変だと思いますけれども、その辺の分析をするとコミュニケーションのやり方ということで、非常に参考になるのかなという気がいたしますので、よろしく願います。

関澤座長 具体的な御指摘、ありがとうございます。

どうぞ。

高橋専門委員 先ほどの情報公開という面では、これだけの回数をこなされて、高く評価したいと思います。

今、質問もあったんですが、ものを売る、あるいは流通、販売する立場から見ますと、これは非常に関心度の高い問題で、これは仕事上知る必要があるということで、回数も当然中には増えてくると、そんなふうにはしています。

というのは、今ものをつくる方、売る方では、安心・安全なくしてもものは売れないと。全くどの社もそういうふうになっていますので、そうってみれば、この男の人が多いとか年代が40~50とか、こういったことは並んでいけば見ると、そんな感じもします。

以上です。

関澤座長 この限られたデータの中からも、いろんな感想、貴重な御意見をいただきましたと思います。

それにしましても、こういった形でリスクコミュニケーションというのをやることの限界というのは、西片さんもおっしゃられたような点があると思います。

私は先ほど、平社さんがちょっと御紹介されましたけれども、いろんな場、いろんな取り組みがこれからどんどんされていくべきで、食品安全委員会としては、それをサポートできるような正確な情報とか信頼できる話を伝えていくということが、まずベースだと思います。

それをちょっと先ほど申しましたが、県の方なりが十分理解されて更に広めていく、あるいはいろんなNGO、NPOのところでも取り組んでいただければ、BSEだけではありま

せんけれども、いいのではないかなという気がいたします。

もし特にほかにごさいませんでしたら、次の議題に移らせていただこうかと思いますが、この件についてはよろしいでしょうか。BSEだけで今日は終わるわけにはいかないの、先に進ませていただきます。

それでは、次の議事ですが、食品安全委員会で海外から食品の安全性に関するリスクコミュニケーションに実際に関わっておられます御専門家を招いて、我が国の専門家担当者の方とワークショップを開かれたということですので、その概要について御報告いただければと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 かしこまりました。資料2を御覧いただけますでしょうか。

「食品安全のリスクコミュニケーションに関する国際ワークショップ概要」ということでの国際ワークショップというところとすごく大きな感じがしますが、実際担当者の打ち合わせ会合に近いようなものでございまして、ただ、今いろいろ御議論いただいたようなことの中で非常に示唆があるようなこともありましたものですから、まず出席された方々、先週やったばかりでございますので、まだ確認とか全部取れていない、本当に速報版ベースなんでございますけれども、どのような議論があったかについて、若干の御紹介をさせていただきたいと存じます。

1月26日～28日まで、食品安全委員会の会議室でございました。趣旨はそこに書いてありますけれども、「各国有識者・担当者が一堂に会した」とありますけれども、実際は7～8人程度だったんですけれども、ページをめくっていただきますと、見えた方の名前とか、有識者・担当者の方々は4ページに略歴とかプロフィールを書いてございます。

日本からは、関西大学の土田先生。座長から御紹介いただきまして、心理学の点でということ、リスク研究学会でもいろいろ御活躍ということなので、エキスパティーズの面で私も問題があるかと思いましたが、それを補強していただく意味で出ていただきました。

オブザーバーと書いてありますけれども、カナダ大使館、オランダ大使館。それから、食品安全委員会の委員も委員長を始め、全員ではございませんけれども、時間のあいたときに来ていただいて、議論にも参加していただいています。

この専門調査会の委員の中でも、石崎さん、唐木さん、吉川さん、三牧さんに出ていただいて、あと厚生労働省、農林水産省、事務局ということでございます。

それでどんなことを議論したかということでございますけれども、いろいろございますけれども、カナダとオランダをなぜ選んだかということからお話ししますと、この専門調査会でもリスクコミュニケーションの方法論だけ体制について、いろいろ御議論をいただいています、ほかの国のことを勉強しなさいとっておられたこともございますが、なけなしのリソースのカナダ、オランダを選びましたのは、1つはアメリカとかイギリスのようにリスクコミュニケーションの体制がすごく整っているというか、いろんなことがあったんでしょうけ

れども、大きなところを先生にしてもなかなか取り付く鳥もないのかなと思われた点が1つ。

もう一つは、カナダにつきましては、BSEが最近起きたわけですが、そのときにマーケットの反応というのが、どのようなコミュニケーションだったかわかりませんが、日本と逆に牛肉の国内消費が増えてしまったということが起きた国でございます。

オランダは、もう2、3年前になりますけれども、鳥のインフルエンザで1,100万羽の鳥を殺処分しなければいけなくなったと。日本は20万羽でございましたけれども、そういったことで卵とか鶏肉の消費については、影響が起きなかったということが言われていまして、結果的にいろいろ被害の差があるのではないかとということもございまして、それから、何となく似たような体制にあるような国ではないかとということもございまして、大使館を通じましてやったところ、専門家に来ていただいたということもございまして。

プログラムはいろいろございますけれども、実際は7ページに話し合った内容の概要が大体ございます。基本的には信頼性が大事だとか、あるいはリスクコミュニケーションの評価はどうしていくのか、方法の話あるいは国際協力の話があったんでございますけれども、基本的に詳しい話はもっとまとめてから、また御報告するチャンスがあると思いますので、ここでは次の9ページを見ていただけますでしょうか。

これも先ほど申し上げたように、発言者の確認を取ってなくて、こちらの聞き取りも本当であったかどうかわからないんですけれども、こんなことを言っていたんじゃないかといったことについて、特にやってございます。

我が国からは食品安全委員会設立の経緯とか、どのようなリスクコミュニケーションの活動をしてきたかということについて、若干のプレゼンテーションをしたのと、土田先生からはリスクの受け止め方というのは消費者と専門家では違うのではないかと、国民性によってもちょっと違うのではないかと、あるいは男女だとか階層によっても違うことがあり得るのではないかとというようなプレゼンテーションをしていただきました。

その後は向こうからいろいろ示唆に富むと私は思っているんですけれども、いろいろな話し合いがございました。見ていただければと思いますけれども、特にコミュニケーターについて、日本だとコミュニケーターがないという話がありますけれども、向こう側でございますけれども、科学者の方でよく知られた方が一緒にやっていくというふうなことがあったということと、ただ、科学者にすべてを任せてしまってもいけないのであるということがいろいろございました。

特に先ほど申しました、BSE、鳥インフルエンザ発生時のときの対応をどういうふうにしたかということにつきましても若干あります。これにつきましては、さすがによく組織化されていたということと、前もってシミュレーションをいろいろしたり何かして、練習をしていたというふうなことが非常に私どもみたいになかなかそういうチャンスのない方からすると、非常に示唆に富んだものです。

あと、「日本へのアドバイス等」というのが10ページに出てまいりますけれども、トラストについて、要するに、情報を発信する人が信頼されないと話にならぬという話がこの場で

もよくあるんでございますけれども、そのためにはどうだということがございますが、ただ、基本的にどうも被害に差があって、向こうは非常に政府が自信を今は大分持っているというところと違うんだと思うんですけれども、要するに、ちゃんとコミュニケーションをしていけばいいんだというふうなことは言っておりました。

科学に対する信頼も、日本だと科学者の言明そのものについて拒否反応を示すことがときどきあるんですけれども、それについても、いちいち話していくということが必要だし、ただ、科学者に科学的なことを説明していただくのはいいんですけども、科学を信じる、信じないだとかそういう議論を科学者にお願いするのは、とてもできないので、そういう役は別途考えなければいけないというふうなことでございました。

その次はサイレントマジョリティーと書いてありまして、これは先ほどもございましたように、消費者の出席が足りないのではないかとか、本当に知ってほしい人にはなかなか来てもらえないとか、そういう話でございまして、彼らにいたしますと、関心のある方は別ですけども、要するに一般の消費者は意見交換会に来いと言ったって、来る方がおかしいと。呼び出すということを思っただけではないというふうなことを口をそろえて言っておりました。

なので、いろいろよく用意された世論調査だとか、そういったことをしたとか、発信の仕方をセーフトレーニングを受けた消費カウンセラーのような、いろんな人にしょっちゅう発信をしてもらうことが必要だとか、あとは学校だとか幼稚園とか、そういったところに基本的にわかりやすい資料を送り付けて、冷蔵庫に貼ってもらうとか、その親に対しての波及効果も期待するとか、そういうふうなことも言っておりました。

リスクコミュニケーションの評価とか、あるいは評価活動の評価だとか、そういったことでございまして、みんな似たようなことはやっているんですけれども、私どもとしてよく言われたのは、⑥に書いてございまして、いろいろ発信したりというようなことについて、どの程度メディアにカバーされたかというのを外注して分析させて、要するに政府の媒質が入らないように外注するわけですけども、それで成果物を政府のチェックを受けずに公表させたのを3か月ごとに受け取るとか、そういったことで評価をしていくだとかいうことにつきましては、なるほどなど。日本だとなかなか難しいかもしれませんが、そんなことも言っておりました。

リスクコミュニケーションの方法論とかいうことがいろいろあったんですけども、私どもが今御議論いただいているように、設立の経緯もあって、意見交換会中心のリスコミ活動が多いんですけども、彼らはそれではなくて、どちらかと言うと電子媒体を通じたパブリックコメントを集めたとか、その代わり必ずわかりやすい資料を出すとか、例えば、身体障害者の方とか年を取られた方とか、お子さんとか、直接コンピュータをすぐに触らないような人たちは、触る人が行くような手立てを考えて、電子媒体経由でやり取りをするというのが一番実りのある議論ではないかというふうなことを言っておりました。

特に緊急時と申しますか、何か起こったときに政府はいつもまごついていたりして、おし

かりを受けるわけでございますけれども、彼らは例えば、鳥インフルエンザが起こる前に発生しましたというウェブサイトを用意しておいて、それで起きたらそこに日にちとかを入れて、どんと出すとか、そういったことで最初に対応しているんだということで、クリエイビリティを得るといふようなことも工夫をしているようでございました。

ウェブサイトの運営については非常に気を使っております、日本だとポストすると、それで載りましたと役所は言いがちなんですけれども、かちゃかちゃいゝるところを押していくと、なかなかたどり着かないという、みんな怒ってしまう。なので、そのときのニーズに合わせたように優先的にわかるように、その都度メンテナンスをしておくことが必要だといふようなことです。

国際協力につきまして、今回このリスクコミュニケーションの担当官同士の集まりというのは初めてやったわけでございますけれども、彼らもただ教えるだけではなくて日本の状況を知ることができてよかったと言っております。

特に、その2週間前になりますけれど、日・カ首脳会談が東京でございまして、そのときに両国首脳で経済関係について、10項目ぐらいの重点協力項目などをお決めになったようなんですけれども、そのうちの1つが食品安全のテーマをすることになっていると。彼らはどうも、これを一環として位置づけたのがございまして、今後ともこういうようなことを続けていきたいといふような意見表明がございました。

すべての精査が終わっていないので、取りとめない御報告になりますけれども、一応そういう会合をやりましたので、御報告いたします。

なお、いろいろお忙しいところ、専門委員の方々には御出席を賜りまして、ありがとうございました。

関澤座長 貴重な取り組み、ありがとうございました。

私自身は時間的な関係で出られなかったのですが、大変残念でしたけれども、お出でいただきました、三牧さん、犬伏さん、石崎さん、唐木さんにそれぞれ御感想をお願いします。

石崎専門委員 3日のうち2日間出席させていただきました。今回は同時通訳が全部には付きませんでしたので、私の英語力ではとても100%は理解していないとは思うんですけれども、感じたことを発表させていただきます。

まずカナダの方がとても準備がよいというか、西郷さんもおっしゃっていたように、何か起こったときの対応が素早いということと、特に珍しいことをリスクコミュニケーションの中でしているというわけではなくて、すばやい対応ですとか透明性の確保とか、何か当然のことをマニュアルどおりしっかりとなさっているんだなということを感じまして。マスコミが何か日本とはちょっと違うような気がしまして、マスコミが協力的というか日本とはまたちょっと違う感じなのかなと思いました。

あと、私が一番思ったことは、そのリスクが起こったときにスタッフに対するケアも充実してまして、大変な事件が起こっているさなかに寝ることもできないぐらい、スタッフはお働きになると思うんですけれども、その対する燃え尽き症候群のケアがちゃんとなされ

ていまして、それは本当に日本でも取り入れるべきではというふうに思いました。 以上です。

関澤座長 非常に上手な御感想ありがとうございます。

唐木さんの方から、お願いします。

唐木専門委員 石崎さんが今おっしゃったように、カナダは非常にいい体制をとっていると思います。ちょうど偶然なんですけれども、先月、私は日本学術会議からカナダのロイヤルソサエティーに派遣されまして、その前会長がウィリアム・リースさんなんです。リスクの専門家で、彼がカナダのリスク評価管理体制の基本を設計したグループの人で、一言で彼の考えていることを言うと、リスク管理というのは科学的な評価だけでは当然決まらないんだと。それにはステークホルダーのいろんな思惑が絡んで、リスク管理が決定されると。それは勿論、費用対効果の問題であるとか、あるいは政治的な意図であるとか消費者の感情であるとか、いろんなものが入ってくる。それをどうやって調整をするのかというのは、リスクコミュニケーションなどという簡単な概念では、なかなかこれは解決できないと。

ですから、リースさんが提唱しているのは、リスク問題管理と。私が勝手に訳したんですが、原語はリスクイシューマネジメント。リスクマネジメントのほかにリスクイシューマネジメントという体制をつくって、そういったもの全体を管理するようにしなくてはいけないということを提唱している。

私は先週、このカナダの話聞きまして、それがかなり実現をしているんじゃないかと。だから、非常にいい体制を取っているのではないかという感じがいたしました。

関澤座長 どうもありがとうございました。お知り合いの方の御意見も紹介していただけて、ありがとうございます。

三牧さん、どうぞ。

三牧専門委員 私も英語が苦手な方なので、どこまで理解できたかわからなかったんですが、非常に勉強になって参考になったと思っています。

リスコミの関係者の方たちが一つの目標に向かって議論をしていくわけですから、非常に和やかな雰囲気の中でも活発な議論があって、よかったというふうに思っております。内容的には今おっしゃられたように、マスコミの対応も違うし消費者の受け取り方も違うと。何でこんなに違うんだろうというふうに思ったんですが、1つは、日本の場合は消費国家であって経済大国であって、自分一つの国のマネジメントでやってきた。自分たちの安全性を確保してきた。

これに対して、オランダとかはEUのスタンダードがあって、そして自分のスタンダードもあるから、自分勝手な安全性の確保ができないという問題もあるし、自分たちが決めてしまうと、今後は輸入だけではなくて輸出もできないので、非常に周りに対して調整が昔からうまかったのではないだろうかということを感じました。

あとは非常に政府が信頼されているイメージがありまして、スポークスパーソンと呼ばれている人たちも政府が任命すると、はい、その人の言うことがおおむね正しいですというよ

うな形になっていきます。これらは初期対応が非常にうまく行って、先ほどお話があったように、シミュレーションができていて、こういうことをやる。こういう問題が起こるから、そうしたときにはこう対応するよというのが事前にでき上がっている。それにのっかって問題が起こったときは、ただその上を歩いているだけだからということで、非常に信頼がなされているように思っていました。

石崎さんもおっしゃっていたんですが、燃え尽き症候群の問題は、日本ですと何人倒れた、よくやったみたいなどころがありますけれども、非常にケアをして、しっかりケアをしないといい対応ができないというような形ができているところというのは、やはり進んでいるなという印象を受けました。

関澤座長 ありがとうございます。今、唐木さんからカナダの方で、燃え尽き症候群の話も出てきたんですが、ちょうど私がFAOとWHOの食品安全リスクコミュニケーション会議に出たときに、一緒に当時の厚生省の職員の方が出席されて、その方はO157病原菌の対策で活躍された方なんですね。当時の教訓をちゃんとまとめてレポートしていただきましたが、そのときにやはり時間が幾らあっても昼間の間はほとんどマスコミと外からの質問に答えるのに精一杯で、夜になってやっと政策対応立案に時間が割けたというようなことをおっしゃっておりまして、やはりそういうプリアドネスというか、あらかじめ想定してちゃんと準備しておくことの重要性。またはそれに対する、逆に言えばトレーニングの必要性ということをおかがわせられたんですが、私のちょっと別な経験で申し訳ないんですが、カナダの化学物質リスク評価の担当者の方と深いお付き合いをしております。彼らが日本と違うところなんですが、その道でもう20年以上お仕事をされているんです。ちゃんと養成をするんですね。化学物質のリスク評価というのはこういうものだということをお方は叩き込んで、だから次にどういうことが必要かとかわかって仕事をされていて、日本のように3年ぐらいで変わってしまうという形がないものですから、そういった非常によく知っていて対応されている。

私はまた別に情報源の信頼性について、アンケート調査を何回かやったことがあるんですが、なぜ信頼されるのかということで、幾つかの項目を考えましたが、過去の実績、その団体なり組織が過去にどういうことをやってきたかということが1つ。

もう一つは、その機関がそれに対応できる能力を備えているかどうかということを選ばれた方がいました。その能力というのは、逆に言えば今のカナダの化学物質リスク対策では、その行政機関が化学物質のリスクの評価に関しては、それなりに訓練された人をつくっておいて、国際学会でもドクターを持っている人ではないんですけれども、基調講演をされるぐらいの能力を持っている方がいるんですね。今すぐ日本で要求するのは非常に困難な話ですけれども、やはり中でそれなりのエキスパートを養成していくということも長期的な視野を持ったこととして、リスクコミュニケーションに限りませんけれども、必要なように思われます。

ほかには何か、御出席いただかなかった方で、非常に貴重な取り組みだったと思うんですね。

近藤専門委員 済みません。勝手な意見を言うのかもしれませんが、多分たくさん学ぶところはあって、それを十分咀嚼して日本型リスクコミュニケーションに大いに生かすべきだと思うのは当たり前で、ただ、非常に幾つか皮肉っぽく言いますと、カナダにしてもイギリスにしてもオランダにしても、例えば、政府が信頼されていますかというアンケートをしたときに、日本の政府ほど信頼されている国というのは一般的に言うとなんかという情報が、私は記憶があるんですね。

中村さん、どうでしょうか。たしかそういうデータを見たことがあるんですけども。日本ほど政府を信用している国民はないという。

中村専門参考人 その場合の質問も、いろんな意味の 이슈があったと思うんですけどもね。だから、BSEに関しては信頼できるかどうかというのは、また別の問題だと思うんですね。

近藤専門委員 カナダの人も含めて、ヨーロッパの人は、つまりコミュニケーションとかエバリュエーションのやり方がうまいですよ。なぜかと言うと日ごろ信頼されていないから、信頼されなければいけないと思うと必死になってやるからコミュニケーションがうまいし、自分たちはこんなすごいことをやっているんだぞと言って、国民ではない第三者に対して、ものすごく自己アピールをするということが国民的に上手なんです。

日本人というのはどちらかと言うと、私なんぞとか、つたない意見でございますがとか、まず前ぶりをするじゃないですか。ですから、評価されていないことが当たり前みたいなのがスタートしているので、勿論学ぶべきところはたくさんあるんですよ。だから、あまりすごいすごいと言わずに、勿論学ばなければいけないんだけど、向こうがすごくて、こちらが遅れているというふうにあまり思わないで、上手にいいところ取りをしていかないと、日本的なリスクコミュニケーションには向かないところが出てくるのかなという気がします。

とにかく欧米人と一概に言うてはいけませんけれども、例えば、マスコミの信頼性も高いと言いますが、日本のマスコミの在り方と向こうのマスコミの在り方が全く違って、私などは今、大いなるテーマになっているCSR、コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティなどと言うと、イギリスとかフランスとかデンマークとかですと、もうNGOとかマスコミが行政や企業をばろくそにやっているわけですね。日本はまだまだ信用されているわけです。ですから、その辺を感じると、彼らのリスクコミュニケーションが命がけというのわかるので、十分学ぶべきところはありますけれども、日本はだめだだめだと思って、向こうに学ばなければいけないとあまり思い込み過ぎると、この日本の国民性に合ったリスクコミュニケーションはできないのではないかなという気はします。国際的な交流もしなければいけないし、CSRもISO基準ができるので、日本的国民性では、それは無理だと言っても、グローバルなスタンダードに追い付かなければいけないというところはあるので、それはそれとしても、やはり日本の国民性に合ったリスクコミュニケーションを彼らのやっていることを参考にしつつ考えるという方向で行かないと、何だ日本の政府はと、逆にまたなるかなという気はいたしますので、ちょっと一言。済みません。

唐木専門委員 たしか、今お話になったのは、こういう調査結果だと思います。政府に対する信頼性は日本は非常に高い。欧米はそれほど高くない。

次の質問で、では、政府がやっている安全対策をあなたはどのくらい支持しますかという  
と、日本は非常に低い。欧米は非常に高い。

では、欧米の人間は政府をそれほど信頼していないくせに、政府がやっていることをそんなに高く評価するのはなぜなんだと。その辺が非常に議論になりまして、1つの可能性は、やはりリスクをだれが背負うのかという、その感覚が違うのではないかと。日本は悪いのは全部政府がやってくれるというふうに思っている。欧米人はそこまで頼っても、できないものはできないと。やはり自分でかなりそこは判断せざるを得ないと思っている。その辺の考え方の違いがあるのではないかという話を聞いたことがあります。

中村専門参考人 今、近藤さん、唐木さんがおっしゃったことは、そのとおりだと思います。政府に対する信頼性云々というのはなかなか一概に言えないところがあって、その設問によってかなり違ってくるのではないかなと思っています。

今、唐木さんがおっしゃったように、自分たちがリスクをある程度解決しないと、だれも解決してくれないという意識があるからこそ、政府がやれるのはここまで何だ、だからうまくやっているなという限界を見定めた上での評価ですので、日本のように、例えば、すべて政府あるいは食品安全委員会、リスクマネジメントをやっている役所が全部やるんだという意識が行きますと、絶対これは点数が低くなるのは当然だと思います。

第2点は、さっきもおっしゃったんですけれども、例えば、カナダではマスコミに対する取り組みが全然違うというようなことをおっしゃったんですけれども、マスコミというのはいろいろありまして、これはなかなか一言では言えないところがあるんですが、これは我々マスコミの人間に対する問いかけかもしれませんけれども、日本のマスコミはあまりにも権威者とか権威、エスタブリッシュメントに対してのアンチテーゼというかアンチという意識がものすごく強いんです。

ですから、是々非々主義ではなくて、少なくともある者はあるセクター、例えば、政府なら政府のやっていることは全部悪なんだという前提でもって物事を組み立てるというきらいが、すべてではないですが、かなり多いので、ここは確かに政府あるいは食品安全委員会のやっていることはいいことなので、ここまではいいんだというようなことは、紙面上とかテレビの画面上には表れてこない面は確かにあります。ですから、その辺を少し改めていかなければならないのか。あるいはどうしたらいいのかなということ、大きなテーマにはなっています。

3点目。ちょっと簡単に言いますけれども、西郷さんがいいことを紹介されたんですけれども、国際のリスクコミュニケーションをやっている方の日本へのアドバイスの中で、そのリスクコミュニケーションのやり方について、一つアドバイスがあったかと思うんです。要するに、会合を開いて、この会合に来いよといった場合には、私が例えば考えてみますと、来いよと言われたら、なかなか行かないんですね。だから、むしろ出前授業というのは最近

はやっていますけれども、出前コミュニケーションじゃないですけれども、そういうのを少し俎上に上げられたらいかかと。それは規模は非常に小規模で、先ほど、平社さんが車座何とかいうふうにおっしゃったんですけれども、むしろそういう小まめな出前の会合をやる工夫を、これは何も食品安全委員会がやるのはなかなか手間が大変ですので、自治体あるいはNGO、NPO等々に少し委託をすとかということも、コミュニケーションを全うするためには考えられてもいいのかなと。その方がきめの細かい、あるいはより議論ができる場ができるのではないかなと思います。

100人でやりますと、素人はやはり言いにくいんですね。だから、素人が言いやすいような、本当に素朴な疑問でも言いやすいような場というもの、あるいは規模というのがあるのではないかなということを考えています。ですから、20人ぐらいがちょうどいいのかなというふうに思っていますけれども。だから、そういうのを小まめに積み重ねていくというのは必要なのではないかなと思います。

関澤座長 今ちょうど中村さんがおっしゃったとおりなので、私は前、化学物質のリスクコミュニケーションの調査でアメリカに行ったときに、今までもちょっと御紹介しましたが、向こうの国防省の方とお話しをしたときに、やはり国防省は有害危険物をあちこち持っていて、その周辺住民に対するリスクコミュニケーションをやっていて、やはり20人規模がせいぜいだというようなことをしていました。

向こうの厚生省の方は、やはり有害廃棄物を向こうは燃さないで埋め立てている場合が多いんですが、その周辺住民に対するリスクコミュニケーションとかリスク評価をやっていて、直接政府の人が赴いているのではないんです。その地方の公衆衛生の担当者を通信教育などで教育して、ちゃんとした知識を身に付けていただいて、ある資格を付与して、その人が有害物質についてコミュニケーションをする。

それから、また得られたレスポンスあるいはクエスチョンを聞いて、それにまたちゃんと答えるように準備するというふうなことをやっておりました。

だから、小規模はいいんですが、政府が直接赴いてというのはなかなか難しいことではないかなというふうに思われます。ありがとうございます。

吉川先生は先に退席されるというので、もし何か。

吉川専門委員 そうしましたら、済みません。先に退席しますので、1日目だけ参加させていただいたので、その感想を申し上げて、帰らせていただきます。申し訳ありません。私は政策科学が専門ではありませんので、すべての議論についていけたとは思っていませんけれども、信頼が1日目の議論になっていたと思うんですけれども、両国の政府の方が最も強調されていたところは、迅速な情報提供でした。その情報提供の速さを強調されていたと思います。

各個別について言うならば、カナダの方は2003年のBSEの危機における自国の成功例を語っていらしたと思うんですけれども、それは以前にあった他国の失敗から学んだというふうに言っておられました。勿論ベストプラクティスを学ぶことも大事なんですけれども、他

人の失敗を見るということも、ある意味で大事なのかなと思って、お聞きしていました。

オランダについても非常に自国では信頼が高いということをお聞きしました。これは御担当の方が個人的な体験として語られたエピソードですが、たまたま肉を調理していて非常に変なおいがしたので、問題があると思って検査官に連絡をしたところ、すぐに取りに来て2日後に結果を知らせてくれ、確かに問題があったというエピソードでした。もともとオランダは食品問題については、国民の信頼が高いのだという例で挙げられたわけですが、それをお聞きして、これは企業で言えばカスタマーサービスにあたると思ったんですけども、国民を顧客と見るかどうかは別として、顧客満足を上げることが信頼を上げることにつながるのかなというふうに思いました。

以上です。

関澤座長 ありがとうございます。

国際ワークショップについて、多々御意見をいただきまして、大変ありがとうございます。また、貴重な取り組みで、こういった取り組みを更に重ねていくことで、私たちが得るものもたくさんあるのではないかと思います。

時間の関係で、各省、食品安全委員会のリスクコミュニケーションの取り組みについて、御紹介をお願いしたいと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 次、資料3を御覧いただけますでしょうか。

前回10月18日にこのリスクコミュニケーション専門調査会を持ちまして以降の活動状況について、資料3の初めには3府省合同でやっている活動。それ以降は食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省という順で付けてございます。

最初に見ていただきますと、いろいろな意見交換会を各地でやっていったのがわかるかと存じます。中身につきましては、BSEから始まって農薬、健康食品、輸入食品といったようなことを中心にやってまいりました。その中でもBSEに関する情報提供と申しますか、意見交換が多かったかなというふうに思います。

50か所の意見交換会につきましては、先ほども御報告申し上げたので、省略させていただきます。

3ページに今後の予定がございませうけれども、9日に宮城県で、主に農薬に関すること。10日に岡山県で科学物質。以降、次のページに、2月18日、23日、3月8日、14日というふうに、今年度あちこちでまた意見交換会を3府省で協力してやっていくことになってございます。

次に別紙1を見ていただきます。これは食品安全委員会でございますけれども、意見交換会を最初に書いてございますが、これは先ほど御説明申し上げましたので、省略させていただきます。

なお、専門調査会の委員の方々にも、いろいろお忙しいところ、あちこちに御出張いただいているということでございます。

6ページに入っていただきますと、食品安全委員会ではいろんな懇談会、この期間には2

回ほど、平和フォーラムというのが生産者の方々の団体なんですけれども、消費者と生産者の懇談会。それから、消費者団体連絡会の食のグループの方々との意見交換を委員が行っております。

あと、いろんな評価につきましたの意見募集。いわゆるパブリックコメントでございますが、そこに書いてありますようなことで今実施中のもの。応募状況がゼロまたは数通というふうなものがあって、評価内容がすごくよくて皆さんが納得していらっしゃるのか、難しくわからないとかいろいろあるんですけれども、こういった状況になって対応しているところでございます。

7ページの「3.情報の発信」というところがございますけれども、参考4を見ていただくと、ファクトシートと申しまして、ここにQ熱とか、いろいろございますけれども、食品安全委員会では委員会自らが食品健康影響評価をやっていかななくてはならないのではないかとということで、いろんな案件についてスクリーニングをしていった中で、自ら評価をするまでもなく、ある程度知見が得られているものについては、まとめて情報を提供すべきではないかとということで、ファクトシートという形で、これは既にホームページに載せているんでございますけれども、こういう形の情報提供をしております。

例えば、アクリルアミノだとかQ熱だとか、ときどき新聞などで話題になるようなものでございますが、トランス脂肪酸とかもございまして、そういうことでございます。これについては今日は見ていただいて、わかりやすい、わかりにくいということにつきましての御意見などをいただければ、非常に幸いかと存じているところでございます。

次、8ページ、9ページを見ていただきますと、食の安全ダイヤル。これは何回か申しておりますけれども、いわゆる電話でいろいろ御相談いただくこととございますが、今回このようなケースになってございまして、これは何も例えば、10月は全部で110回電話が鳴ったということではなくて、1件受け付けるといろいろあちこちに電話をして問い合わせなくてはならないということもございまして、そのようなことで整理してございますが、やはり問い合わせはBSE関係が多かったということとございます。

9ページでございますが、食品安全モニター。これは全国470名の方にモニターを食品安全委員会をお願いしているんでございますが、その中で意見の把握等、情報提供などを行っているところでございまして、こういったことにつきましては、基本的にはその都度その都度、食品安全委員会の方にも御報告の上ですので、資料は公開しているところでございます。

委員会は、以上でございます。

松本大臣官房参事官 次、厚生省でございますけれども、お手元の10ページでございます。まず意見交換会等の開催状況でございますけれども、「食品に関するリスクコミュニケーション」は食品安全行政の取り組みや健康食品をテーマといたしました、リスクコミュニケーションを開催しましたほか、個別のテーマといたしましては、12月3日に輸入食品の安全性確保に関する意見交換会を開催したところでございます。

あと本日の議題1にありましたように、食品に関するリスクコミュニケーション、いわゆ

る牛海綿状脳症については諮問をしたリスク管理機関庁とたしまして、農林水産省とともにその諮問の考え方を説明して回ったというところであります。

「リスクコミュニケーションの在り方の検討」ということでございます。食の安全に関するリスクコミュニケーションの在り方に関する検討会というものを昨年11月5日に設けまして、厚生労働省がこれまでやってまいりましたリスクコミュニケーションについての評価をいただくと同時に、効果的なリスクコミュニケーションを今後一層進めるというために、どこの部分を改善するのかと。また、今までやっていなかったけれども、今後どういう点を重視すればいいのかと。新たに取り組み点を含めてでございますけれども、それについて御検討いただいて御意見をいただくと。これに基づいて。来年度以降のリスクコミュニケーションに生かしていきたいということであります。来週の月曜日に第4回目の研究会を開こうとしております。

次に「意見募集の実施状況」でございますが、そこにありますように、健康食品に係りますものから農薬の部分、添加物に係るもの等々があります。多かったのは、2段目にありますが、農薬につきましてはポジティブリスト制という、原則、農薬を禁止してリストに載っているものだけ使用を認めるという形で、今後変えていくことにしておりますけれども、その暫定基準の案に対しましての御意見が一番多うございました。

次に多うございましたのが、健康食品で現在、特定保健用食品ということで取り扱っておりますけれども、それにもう一つジャンルを増やして、条件付きというものを増やすとか幾つかありますけれども、それについての御意見が67件と多かったということであります。

次のページでございますけれども、「情報の発信」といたしましては、食品安全確保に向けたホームページということで出しておりますけれども、その内容をより見やすくするというので、今、改訂に向けて準備中ということでございます。現在出しておりますホームページは相当下までスクロールしないと目的まで行き着かないとかありまして、目的のところはすぐ左の方に出てきて、アクセスしやすいようにしようということ、改訂中でございます。もう間もなく新しい画面が提供できるかと思っております。

主な情報提供につきましては、その下にありますように、主としてホームページで提供しています。話題のところでありまして、BSEに関するQ&Aのほか、3段目の「急性の脳症を疑う事案の発生について」ということで、これは10月ほどに出ましたスギヒラタケを食べたのではないかという、直接それが原因と決まったわけではありませんけれども、それに関するQ&Aということであります。

一番最近のところでは、ノロウイルスによる死亡者等も出ておりますけれども、「ノロウイルスに関するQ&A」をホームページに載せたというところであります。

あと、消費者等からの意見受付につきましては、ホームページでメールボックスを設けて対応しているという状況であります。

姫田消費者情報官 農林水産省でございます。12ページでございますが、まず一つは意見交換会などの開催状況ということで、昨年12月に大臣がかわりましたので、大臣と消費者の

方々との定例懇談会を実施しております。直接、大臣と消費者団体の幹部の方々と、これは公開でございますけれども、意見交換会をしていただくということにしております。「食品に関するリスクコミュニケーション」でございますが、これは既に前掲で3省合同でというものでございますが、ただ、今回新しい試みとして、いわゆるテーマ別にきちんとした意見交換会をやってきたのは、今までは東京だけでございました。今回は兵庫県の神戸市で農薬に関する意見交換会を実施するとともに、来週の9日でございますが、宮城県でもやろうということで、やはり東京だけでは、参加しづらい方々に対しての地域での開催ということを今後試みてまいりたいと思っております。

これは50ではなくて49なんです、食品安全委員会と一緒にBSEのリスクコミュニケーションに参加いたしたところでございます。

「地方農政局等における意見交換会等の取り組み」ということで、これはストレートにはリスクコミュニケーションということにはならないかもしれませんが、私どもが出ていって、それぞれの農政局ベースで意見交換会を実施しているものでございます。これは3省合同でやっているものでございます。

そのほかの農政局、農政事務所あるいは我々本省からも意見交換会などへの主催、シンポジウムなどの主催とか、あるいはパネラーや講師の派遣というものをやっております。ただ、現実には十分ないわゆる科学的なスキルあるいはエキスパティーズはまだだと考えております。現在いわゆる私どもの方で、いろんな形での職員の研修というものを行いつつ、先ほどお話がございましたように、小さな集団での講師を派遣することや、そういう小さな集会を開いていくことということをしてまいりたいと思っております。

これは具体的には、3,900回というものを具体的に行っておりますけれども、まだまだレベルを上げていかないといけないということが基本でございます。

13ページには、いわゆる意見募集、パブリックコメントの一覧表でございます。

「情報の発信」ということで、15ページでございますが、これは前から御報告いたしておりますが、メールマガジンやホームページを通じて取り組みということで、「食の安全・安心のための取組」のホームページ、「食の安全・安心トピックス」でございますが、現在の配信数が1月末現在で1万673通ということになっております。実際は企業の方に聞くと1人の方が受け取って、企業の中で自分の優位性を確保しつつ、ほかの方に転送するというようなことあるようでございますので、もう少し読者は多いのではないかとと思っておりますが、まだまだこれは直接プレスリリースを一人ひとりの方に送られるということで、電子媒体なので、そういう電子媒体弱者はどうするのということもありますけれども、今後まだまだ取り進めてまいりたいと思っております。

関澤座長 非常に多彩な取り組みを関連省庁または食品安全委員会で行っておられております。ちょっと2点だけあるんですけども、このファクトシートの扱いはこれからなのか、もう既にされているのかどうかということと、これの作り方において、何かある程度前に中学卒業でもわかるというような意見もあったんですが、そのような何か特に工夫をされて

いるかどうかということが1点。

厚生労働省の方で食品の安全に関するリスクコミュニケーションの在り方検討会ということなんですが、それはこの食品安全委員会の専門調査会とも大いに関係することなので、是非いろいろそれぞれの検討会、研究会間の連携も必要かなと思いました。あとはよろしくお願いします。

では、西郷さん、どうぞ。

西郷リスクコミュニケーション官 これはもう既にオープンになったものでございます。中学生でもわかるかということになりますと、一生懸命、役人の文章にならないようにとか、情報の量のバランスとだとかといったことについては、いろいろみんなで相談したりとか、その分野の専門調査会の先生方に見ていただいたりとかしつつやっておりますけれども、わかりやすいかどうかは逆にいただいて、御感想を述べていただければ、多分また厳しい御意見もあるかと思っておりますけれども、世に問うているつもりではあるわけでございます。

関澤座長 例えば、モニターの方に御感想をいただくとか、そういったことは。

西郷リスクコミュニケーション官 回覧しているところでございます。

関澤座長 厚生労働の方の何かもし御紹介できる面がありましたら、幾つか。

松本大臣官房参事官 まだ来週の月曜日ぐらいから一応とりまとめに入ることでありまして、これまで取り組んできたところの評価と、この間に大阪のO157事件で原因物質ということで記者発表いたしました、カイワレ大根の部分で風評被害に遭ったということで訴訟で負けまして、その情報を提供したなら引けと。出し方の部分でもっと工夫が必要であったというような、一言で言うとそうだろうと思えます。

今後とも食品の安全ということについては、逃げない、隠さない、うそつかないということで取り組んでいくつもりでありますけれども、出し方について、具体的にどうするかということ。またいろいろ御意見を伺ったところでは、リスクコミュニケーターと言いますが、文言だけではなくて、そういう出し方の表情だとか身振り手振りということを含めて、十分配慮するというようなこともありますし、厚生労働省として、こちらで御検討いただくのは基本指針ということであれば、それを具体化するためのハウツー物の御検討をいただいているということでございます。

そのでき上がった成果につきましてはすべて委員会も公開しておりますし、まとまったものにつきましても関係省庁に十分情報を共有して、うまく使えるものは使っていこうというふうな考えでございます。

関澤座長 よろしく願いいたします。

それでは、今の各省のリスクコミュニケーションの取り組みについて、御質問、御意見がございましたら、お願いいたします。

唐木専門委員 内容のことではなくて申し訳ないんですが、資料3の下から2段目に、相山学園の安本さんのお名前がありますけれども、「教」で終わっていますけれども、その後「伝」が付いて、教伝さんなのです。

西郷リスクコミュニケーション官 失礼しました。訂正させていただきたいと思います。  
関澤座長 各府省の方の取り組みについて、直接ここで委員の方はもの申すことはできませんので、ございましたら、是非。

中村専門参考人 農水省のコミュニケーションの中で、13ページのところに「シンポジウムや意見交換会等の主催」「パネラーや講師の派遣」。これはかなり回数が多いんですが、先ほどの御説明では非常に小規模な会合という御説明があったんですけども、前に一度伺ったかと思いますが、これはどういう形式でやられているものなのでしょうか。

姫田消費者情報官 いろんなものが含まれておりまして、ストレートに言えば、安全だけではなくて、いわゆる食育ものとかもこの中に入っております。いわゆる普通のリスクコミュニケーションとは違って大規模な数百人集めるシンポジウムもございますし、意見交換会ということでは、1つは都道府県ごとに農政事務所というのがございますので、その中で地域の消費者団体の代表の方や、流通、生産、実際に保健所や県のいわゆる厚生労働系の方々も含めて集まっていたいて、お互いに意見交換をやるというようなこともやっております。

あるいは、いわゆる生協とかそういうところから呼ばれているものについても、行ってお話しをするというようなことなど、いろんな形であらゆるレベルでやろうということにしております。場合によっては、直接私も行ってやることもございます。

関澤座長 ちょっと私から質問で悪いんですけども、そのエキスパティーズのそういう小集会をやったりする上での訓練というようなことで、何か具体的なのは。本省内での取り組みは既に伺っておりますけれども。

姫田消費者情報官 いろいろなことをやっております、本省内でも新しい取り組みで、まず一つはリスク管理者をしっかりとつくっていこうということで、本省の中で今やっている方だけではなくて、将来リスク管理に付くような職員を対象にいわゆるリスク管理の研修を省内で行っています。これはアメリカのJIFSANの研修なども活用しながら、そういうことをやるということでのエキスパティーズの向上。まず本省レベルでの向上を図っているということ。

あと、我々は元からやっています一般的な食糧事務所系の研修がございましたけれども、これをいわゆるリスク管理ができるように、あるいはリスクコミュニケーションができるように、リスクアナリシス全体の研修に変えてやるということ。

3つ目は、リスクコミュニケーションは3省でいつもやっていますけれども、私どもの方で企画をしているものときは、農政局、農政事務所の地方の職員を呼びまして、実際に聞かせまして、その後、模擬演習ということで、次の日は模擬のリスクコミュニケーションをやって、コーディネーターの役をやる方、消費者の役をやる方あるいは生産者の役をやる方というようなことで、実際にやってみて、まずプレゼンをやって、それをやるというような具体的な取り組みもやっているとございます。

関澤座長 ありがとうございます。先ほど、ちょっと私はアメリカの厚生省の公衆衛生の

方の御紹介をさせていただきましたけれども、農水のこういう農政局のネットワークとか人員数というのは非常に大きなものなので、この方たちがいい意味で、勿論厚生労働省もいろいろネットワークがございますけれども、食品の安全も含めて、効果的な役割を果たしていただくと非常に大きいのではないかなという気がしております、食品安全委員会としても是非うまく連携して、リスクコミュニケーションについても是非レベルアップを図っていただけたらという気がいたします。

ほかに何かございますでしょうか。

唐木専門委員 ここもそうなんです、両省のリスクコミュニケーターをいかに教育するかということなんですけれども、先月アメリカの原子力規制委員会、ニュークリア・レギュラトリー・コミッションで話を聞いてきたんですが、ホームページでも手に入るんですが、あそこは中の職員用にリスコミの教育をやっていて、リスコミ用の非常にいい冊子ができているんです。それは原子力用なので食品にそのまま当てはまりませんが、7割8割は当てはまるような非常にいい冊子があるので、私はあれを是非ここでも活用したいなというように感じているので、ちょっと御紹介をしておきます。

関澤座長 ほかに御質問等ございますでしょうか。

犬伏専門委員 先ほど、人が集まる集まらないというお話があったんですけども、私どもの会でも会員そのものでもなかなか集まらないんですね。そうではない人にも呼びかけているんです。例えば、BSEとはどんなものなの、遺伝子組換えとはどんなものなの、あるいはエネルギーの問題がどうなのかというような事柄で、その都度、毎月のようにいろんな講座という形で開いているんですが、なかなかお集まりいただくことが難しいのが現状なんです。

ですから、100人規模の会場だとか20人規模の会場だとかいうことではなくて、一般人はなかなか集まってこない。よほど魅力のあるテーマとか呼びかけ、漫画チックにするのがいいのか何かわかりませんが、そういった工夫が必要なのではないかというのがあるんですね。

今、原子力の話があったんですけども、地元において、私はたまさか東電の話で聞いているだけですけども、地元の人たちが一番不安を感じているかもしれない。そういう方たちに向かって、たまさかちょっと何か不祥事か何かあったところで、一生懸命公開しようとしているわけですね。地元との話し合いというのを常に開こうとしている。

ところが、いらっしゃる方は常に同じ人で、常に同じ意見を先ほどではありませんけれども、言いつ放しにする方々。そういう方たちが集まってきて、こういう会を開くことへの疑問を少々覚え始めているという状況もあるんですよという話を聞いておりますけれども、そこら辺のところの解消、食品に関してもすべてそうだと思うんですが、意見を言いたい人、特にさっきアンチという話がありましたが、何か反対論を持った方たちは声大きく、わっと集まっていらっしゃる。本当にそのことを知らなければならない私たちのところには来ないという話があるような気がするんです。

先日、姫田さんに私どもの会の事務所に来ていただいて、今回のアメリカの専門家との会議の話というのがどういうものかというお話を聞いたんですが、私どものほとんど会員なんですけれども、しょっちゅう事務所に来ている方でありまして、20か月のラインというところが本当のところ理解できなかつたりしたことがありますして、でも20人もないようなところだと、堂々とこれはどういうことですかと聞けてしまうというのがあって、そこできちんと理解ができたかなというふうに思うんですね。

ですから、少人数、しかも何かお偉い人ばかりがいらっしゃるようなところでないところでお話が聞けるというのは、すごく一般の人間にとっては入りやすい、聞きやすい、理解しやすいスタイルになるのかなという気がします。

先ほど、話がありましたけれども、「パネラーや講師の派遣」というのは農林水産省でされているわけですが、こちらにいらしてくださいとお願いする方は大勢集めないとし訳ないなという思いがいつもあるわけなんですけれども、小人数であるがゆえにフランクな質問ができて、赤恥をかいても、そう恥とは思わないで済むというスタイルがあるんですね。そういうスタイルというのは、やはり必要なのかなと思います。

関澤座長 ありがとうございます。今、御紹介していただいたことで、ちょっと関連するので、2点考えていたんですけれども、1点聞いているうちに忘れてしまったんですけれども、1点は、先週、徳島県の阿南市という南の方の町があります。それで熊谷市ほどなくて徳島市そのものが20万ぐらいの人口ですから、そこで地域版タウンミーティングというのをやりまして、私は県の方がお話しをされる以外にその地元で活躍している方に是非お話ししていただいたらと言いましたら、そういう方たち、生産者の方、流通の方、消費者の方に入ってくださいましたら、結構100人ぐらい集まって、来られた方はやはり今までそういうのがなかったので、かなり集まっていた気がします。

おっしゃるように、どちらかと言えば声が大きくて反対論でがちっとした方が発言をされたんですが、その方はゼロリスクに近い御意見だったんですけれども、会場からはほとんどそれに対して受け入れられなかったという印象を持ちました。やはり普通の方はそんな極端なことは考えていないというふうに、私は聞きながら印象を受けたんですけれども、その一つの教訓は中央から派遣するのも勿論いいんだけど、そのこの地元でいろいろやっておられる方に話をさせていただくことで、身近な話も聞けるし、その人たちと普段付き合っている人もおられるわけで、その地域では大きなスーパーなんですけれども、あそこに行っている人が話してくれるんだという感じがあったと思います。

ですから、やはりそれぞれの分野あるいは地域で活動している人と一緒になってやっていくというのが1つのやり方かなというふうに思いました。

平社専門委員 済みません。今、熊谷という話が出ましたので、ちょっと話を。この資料の一番後ろを見てもらいたいと思うんですけれども、私のNPOでは何回か、そのときどきに注目を浴びそうな話題になるようなものを1つセッティングします。その後いろいろなお互いに意見が言い合えるような、そういう場所をつくっています。ですから、人集めが実

にこれも大変なんですけれども、参加人数が右脇に書いてありますけれども、本当に集まらないときもあります。

こういうものを覚悟で前は千葉先生に来ていただきまして、非常に楽しいひとときを過ごしたんですけれども、こういういろんなことをやるんですけれども、そのときに例えば、たかだか熊谷市の20万ぐらいのところに国家がどうするとか国がどうするかという大きなことを考えていらっしゃる先生にお出でいただくのも、これは非常に恐縮してしまいますので、やはり座長が言われるような、本当に地元の経験豊かな、そして、上下右左バランス感覚の取れたような、こういう方に一言ずつとっていただくと、本当に当たり前のところに結論が落ち着く、それで皆さんは安心をする。こういうことが現実にも経験的に何回もやっておりますので、そういうものづくり方というか、そういうものをどういう具合にして各地域に地域版として、これからこしらえていくのか。これがやはり一番大事なことでないかなと思います。

そのときにやはり科学的な知見という大きな柱が浸透していかないと、極端な方向に走りやすいものですから、唐木先生がおっしゃられたような冊子と言いますか手引書と言いますか、一つ基準になるようなものをやはり国が出していくような、そして、その基準をベースにして、犬伏さんがおっしゃられるような、いろんな関係者がフランクな当たり前の話ができるような、そういうものができ上がっていくのではないかと期待をしてやっているわけですけれども。

関澤座長 ありがとうございます。後ほど、このリスクコミュニケーション調査会自身の取り組みについて御相談する中で、そういうことについても御相談したいと思っています。

ちょっと先ほど思い出したのであれですけれども、今おっしゃったように、昨日ですが、私どもリスク研究学会というところでオランダやイギリスでリスクコミュニケーションについて御活躍の先生をお呼びしてお話を伺った中で、遺伝子組換え食品のリスクコミュニケーションについての失敗例の話がありました。それは、あるアメリカの有名な話で遺伝子組換え食品をつくっているところなんですけれども、イデオロギー的な対応を取ったんですね。それは消費者はゼロリスクを求めているものだというふうに最初から思い込んで、そういったものに対応的なことをやったんだけれども、実はそうではなかった。そういう理念的なものではなくて、もう少し違って、全然すれ違ってしまった。だから、本当に消費者が一番聞きたいと思っていることを彼らは伝えなくて、お前らはゼロリスクを求めているんだろうから、おれが説得するというような態度だったというので、かえって反感を呼んだということだったそうです。

唐木専門委員 情報を隠してしまったのではないかと思われたと。

関澤座長 だから、逆に不確実なこととかがあるんだとか、答えにはいろいろ幅があるんだよというふうなことを言った方が、一方で不安を呼ぶ面もあったんだけれども、信頼は増したというふうなお話であったように、私はしました。

ちょっと時間が押しておりますが、もし各省の取り組みについて、こちら辺で今回打ち切

らせていただきまして、今後のリスクコミュニケーション調査会としての取り組みについて御相談申し上げさせていただければと思います。

これについては、資料4-1と4-2というものがございます。4-1の方は私の方で用意させていただいたもので、4-2の方は前回のリスクコミュニケーション調査会、また私の方で少し投げかけさせていただいたものに対して、こういう取り組みを行っているよということでおまとめいただいたものです。

4-1の方は最初に使って御紹介させていただきたいと思いますが、これも前回のリスクコミュニケーション調査会で皆さんがあまり網羅的に書かれているので、そんなにできるわけないと。時間的にも大変だという御意見だったので、少し整理してみたつもりですが、もとは現状と課題というものをまとめた中で、その現状と課題で私たちが課題とすべきと挙げたものを具体化したつもりが前回のでしたんですが、これを全部御紹介していくというよりも、もう少しこのリスクコミュニケーション調査会としてやったらいいと思われるアクションについて、2点について、私は今までのディスカッションも踏まえた形で御提案させていただけないかなと思います。

1つは、今何人かの方から御指摘のあったリスクコミュニケーションのガイダンスドキュメントというクライテリアみたいなものが必要ではないかという御意見があったと思います。各省や食品安全委員会でリスクコミュニケーションの活動として、例えば、意見交換会、いろんなホームページでの取り組み、その他をやってきているんですが、これはどこがよくて、どこがまだ足りないか。どんな教訓があったかということ判断する上で、感想を述べ合うだけでは足りないの、それを判断する基準みたいなものが私は必要ではないかと思っております。

前回、唐木さんの方から若干そういったものが出されましたが、また私の方でも講習の参加がどの程度達成されているかという、昨日お話を聞いたプロワソンという方の論文を引用させていただきました。

ある程度客観的な判断基準というものをもって、それに対してリスクコミュニケーションが前進したのかしていないのか、したとすればどの点なのか、していないとすればどの点なのかということを考え、かつ、ではどういうふうに行っていけばいいのかというようなクライテリアとガイダンスみたいなものをこのリスクコミュニケーション調査会として審議いたしまして、それをまた皆さんに投げ返していくことはできないかと。その材料をつくるのは少し時間と手間がかかります。

私は今日、皆さんの御了承が得られれば、作業グループというものを座長と座長代理プラス事務局、あと若干名の方で構成して、それでたたき台をつくりまして、審議いただいて、それはどんどん改善していくべきものとは思いますが、とりあえず各府省から取り組みについて御報告があったときに、そういうものに例えば、照らしてリスクコミュニケーションというのは本当はこうあるべきなんだけれども、ここまで来ているというふうなことで考えていけないかということが1つ。

2つ目は、農水省で各種の研修などのエキスパティーズをそろえるということをやっているというのですが、リスクコミュニケーション、食品安全とかについて、やはり教育プログラムが必要だと思うんですね。リスクコミュニケーション、あるいは食品安全についてのリーダーを養成するという点について、どういうものが必要か。

あるテキストブックみたいなのが必要だとか、唐木先生から御紹介のあった、こういうものもあるとか、例えば、ヨーロッパ連合では化学物質についてですけれども、テクニカルガイダンスドキュメントみたいなをつくっていますけれども、何かそういった形が研修する上で参照になるようなものを、そんなに分厚いものでなくてもいいんですけれども、そういうものを少しずつつくっていけないか。

だから、これは今すぐBSEの問題とかいう話と別途に、この専門調査会としていろいろ出していくことで、皆さん、あるいは食品安全委員会のお役に立てないかという考えで、御提案させていただきたいと思います。

ここはもう少し詳しく書いたんですが、御議論の時間も限られておりますので、そういったものを私は考えております。そういったものではなくて、もっとこういったことをやるべきではないかとか、ここに書かれたものについてでも結構ですけれども、御意見があれば、まずいただきたいと思います。

高橋専門委員 この専門家の養成指針ということなんですが、リスクコミュニケーションを推進するための専門家というのを、座長はだれをイメージしているのかと。ここだけでは読めないんですが。

関澤座長 私はリスクコミュニケーションというのは、相手がさまざまな人がおられると思います。ですので、個々の細かい指針をつくるわけではなくて、もともとさまざまな方がおられるということを前提にした上で、子どものレベルとかお年寄りとか、非常にいい知識を持った方、あるいは何とか運動をされている方について、どういうふうなコミュニケーションの在り方があるんだろうかというふうなことを考えたものをつくっていけないかなと思っています。

ちょっとここであまり詳しく書いていないので、申し訳ないんですけれども、今その意味では農水でやっておられる研修プログラム、あるいはほかの国等でやっておられる研修プログラムがあれば、そういったものも参照にしてリスクコミュニケーションの専門家というのをつくるためにはどういったことがミニマム必要かというようなことも少し勉強して、それをまとめていったらどうかなと思います

唐木専門委員 今の御質問と同じような、専門家をつくるというのは、食品安全委員会ではちょっと難しいような気がするんですね。例えば、ハーバードのリスク分析センターみたいな、いわゆる専門大学院みたいなところで専門家を養成する、これはあり得ますけれども、我々が専門家を養成するというよりは、むしろ先ほどのNRC、米国の原子力規制委員会みたいに全員がリスクコミュニケーションをしなくてはならないという意識を持って、そのために最低限どれだけのことを覚えて、あるいは伝えるということが必要かと。そういうレベ

ルの問題ではないかという気がするんですが、その専門家の定義ですね。

関澤座長 済みません。私も食品安全委員会で直接、専門家を養成できるとは思っていません。ただ、どんなエキスパティーズが必要かとか、どんな研修をやったらいいかとか、そういうものの指針ですね。そういうものがあれば、またそれを農水あるいは都道府県、いろんなところで生かしていただけるのではないかなと。

例えば、私は前の研究所にいたときも、どこにどんな情報があるかということをややすく探せるための仕組みというものを考えたことがあります。それは全部の人がそういうノウハウを持っていなくてもいいんですね。この人がある程度、こういうことについて調べたいんだけどもと言ったときに、こういうふうには調べることができますよという図書館の司書みたいなものでしょうか。そういった情報源の調査についてのノウハウというようなものをつくるにはどういったことが必要かとか、そういう基本みたいなものですが、それについていろいろガイドラインというか、参考にできるようなものをつくっていけないかなと。ちょっと一例ですけども。

中村専門参考人 今、唐木さんのおっしゃったことと関係するんですけども、その専門家というもののグレードというか、どの辺を想定されているのかというのがひとつわからないところなんです。例えば、BSEならBSEに対する知識というのは科学者の方がはるかによく知っていると思います。むしろリスクコミュニケーション、情報の受信者と発信者との間をうまくどういう雰囲気を作成したら、ちゃんとうまくコミュニケーションが取れるのかなという意味の専門家であれば、いろんなグレードがあると思うんです。例えば、今、座長がおっしゃったような、要するに、どこへ行けばどういう知識が得られますよという、特にアメリカなどはよく化学物質などでやっている拠点の大学を中心に幾つかの専門家グループを組織して、EPAが補助をするというふうな仕組みもありますし、例えば、日本では一番足りないと思うのはファシリテーターというか、要するにいろんな議論をする場合の触媒的な役割を果たす人が非常に少ないんです。そういう人たちをどうやって要請したらいいか、あるいはどうやって具体的にお願いしたらいいのかというのは非常に難しいので、その辺を少し養成というか、認定と言いますか、それをするような仕組みというのは何か必要、急務だと思うんです。専門職大学院で人材育成というのは時間がかかるとしますので、既存の方々である程度コミュニケーションに対して関心があって、ただ方法論がもうちょっといま一つなんだよというところをぱっと主張するような仕組みが何かできないかなという。

幾つかのファシリテーターを養成するのはNPOとかが発足しているようなことも聞いていますので、そういうところもうまくタイアップしてやる手もあるのではないかなと思うんですけども。

唐木専門委員 私もそう思います。やはりここでの意見としては、今おっしゃったのはファシリテーターが必要であるとか、どういう専門家が必要であるとかいうことをここでは意見を出すと。実際にやっていただくのは大学なり、あるいは省庁なり、いろんなところでそれを実体化していただくという方向性だけでよろしいのではないのでしょうか。

関澤座長 そうだと思います。

寺田委員長 先ほどのカナダとオランダのときの話で言おうかなと思ったんですが、カナダの方は科学者がリスクコミュニケーションの場へ直接出ていくというようなことを言っていました。

ヨーロッパとかE F S Aなどでは今言われたファシリテーターとかコミュニケーターが表へ出て、科学者は後ろにいるんだというふうに教えてもらいまして、オランダの人にそれを聞いたら、オランダは全部そうだと。E F S Aと同じやり方であると。

今おっしゃったように、日本の中でどれが一番いいのかという問題があると思いますけれども、今言われた、ここで養成するとかというのはなかなか難しいのではないかと思います。それよりもどういう立場の方が必要であるかを明らかにしてほしい。科学者というのは大体物の言い方が下手な人になっているわけですから、うまく行けるはずがない。今はしようがないですけれども、過渡期でこうやっているわけですから、私は大変そういう人が必要だろうというふうに思っております。よけいなことを言いました。

関澤座長 ありがとうございます。

本間委員 私はまだ大学におる身でございますが、ここで登場してこないのが、いわゆる文部省というか教員という枠なんです。膨大な数の教員が日本の中にいるわけでありまして、理科の先生であるとか、あるいは家庭科というような先生ですね。教員は子ども、あるいは保護者との接触頻度がすごく多いわけです。欠乏しているのは、どういう情報に選択の優位性があるかが非常に問題なんです。私は小さな大学におりますので、そういうコンタクトが多いんですね。

ですから、特殊な分野の専門家ではなくて、既存の機関、組織で絶えず機能をしているところへパイプをつくる、これは入口さえ付ければ非常にうまくいく仕組みではないかと思っておりますが、いかがでございましょう。

関澤座長 ありがとうございます。いろいろ参考になることがあって、勿論全く新規に新しいものをつくるというよりも、既存のパワーを生かせるという部分があるし、既に取り組んでおられるところもあるので、そこから学んで、どういうことをやっていくとリスクコミュニケーションを改善していけるかというようなことを最初は整理してまとめるだけになるかもしれませんね。ファシリテーターみたいのがあった方がいいということになるかもしれませんし、科学者がもう少し自分自身で磨いてしゃべった方がいいということになるかもしれませんし、あるいは両用こういうタイプもあるし、こういうタイプもあるという提言であってもいいかもしれませんね。

犬伏専門委員 私は単純に先生の提案をそのまま読ませていただいたんです。養成などということはここにはないのではないかと、私は思ってしまったんです。

つまり、今回B S Eとかのウイルスがあったわけですが、そういった事例を通して、これはいろんなところがリスクコミュニケーションを未来永劫ずっと安全委員会あるいは農水、厚労がやっていくということではなくて、1つのリスクが起こったとき、そのリスクを

私たち一般の消費者に向かってどう説明をし、そのリスクというものをどう理解し、それに対応する対策がどうあるのかといったコミュニケーション、もっとこんなところをこうしてほしいんだということもあるでしょうし、そういうコミュニケーションの取り方ですね。いろんな何かについてリスクというものをどう理解するか、いろんなもの、こういうものでも何でも食品と言われる部分に、どんなときにでも起こり得るリスクがあるでありますよと。非常にあるかもしれませんが、日常起こり得ることかもしれませんが、そのリスクが起こったときに対応する対策の仕方というところが何かなというのをBSE、鳥のウイルスで、ここで知った限りのことでガイドラインと言うんですか、こんなことを皆さんがした方がいいねというのをここで単につくる。

そのマニュアルというか、養成するための全部1~10までをつくるのではなくて、方向、ここでこういう今までいっぱいあったわけですから、3年以來つくってきたデータというか経験を積んでいるので、その経験を通して緊急に変ないろんな怖さが出てきた、リスクが在りきというのがわかったとき、人はこういうことがあるんだから、そのときにその場所場所、先ほどもありましたけれども、いろんな産業そのものに対応していらっしゃる方々もいちいち厚労省や農水に行くのではなくて、そのときにこれはどういうものかと、そこできちんと専門家に聞いたら、だったらそこでこういうコミュニケーションが必要だねと、企業ごとにあるかもしれませんが、学校で起こるかもしれませんが、地域で起こるかもしれませんが。そういうところでやるべきガイドライン、指針をつくる、その方向をつくるだけのところなのではないかという気が、私はそう思って単純に聞いたんですけども。

関澤座長 例えば、先ほどのファクトシートなどもそうですけれども、ファクトシートの作り方というようなものがあるとすれば、先ほど言ったように、私は昨日もFSAとかイギリスで活躍している方にお聞きしたんですけども、やはりそれを発行する前に一般の方に読んでもらうというようなことをやっているようなんですけれども、そういったことがミニマム必要だとか、先ほど言ったモニターということをお聞きしたのもそうなんですけれども、モニターの方にまず見ていただいて、これで十分わかったか。どこがうまくないと思うかというようなことを聞くというのも一つだと思います。

今の小川さんが後からお出でになったんですが、小川さんにもいろいろお聞きしたいことがあるんですけども、近藤さんはこういったお客様への取り組みを普段から行っている人だと思いますが、何か。

近藤専門委員 持っている情報が、私どもの場合は非常に単純な情報で、大変なことになるといようなものとか、どちらかという嗜好品なので、あまり複雑に考えないでできるということはあります。

ただ、手法についてはいろいろ思うところもありますので、是非検討はしていきたいと思えますけれども、まだあまりまとまっていなくて何か申し上げるということではなくて、ちょっともう少し考えさせてください。

関澤座長 小川さん、後からお出でになってあれなんですけれども、今、資料4-2を使

いまして、このリスクコミュニケーション調査会で対応していく課題というか、どんなことをやっていくかということで、私の方で2つ提案させていただいて、それはリスクコミュニケーションのある程度専門能力を養成するための指針みたいなものをつくれないうことと、もう一つは今までの関連のところで行っているリスクコミュニケーション活動を評価するためのガイドラインとか、そんなものをつくれないうことを言いました。

最初のリスクコミュニケーションの参考指針みたいなもので、東京都でもいろんな工夫をされて、フォーラムとかいろんな手段を使って、一般の方にできるだけわかりやすいものをつくるのを心がけているように思うんですけども、いかがでしょうか。

小川専門委員 遅くなって済みませんでした。急に言われて、まとまらないんですけども、私どもはいろんなリスクコミュニケーションの実験みたいのをやっているんですが、特に好評なのは、偉い人が出てくるよりは現場に近い人が実際に説明して受け答えした方が非常に受けがいいです。

理由は、とつとつとして滑らかではないんですけども、何か意思が通うというようなことがありますので、ついこの間も担当係長を壇上に並べて、非常に大きな人たちの前で受け答えをやったんですが、とても厳しい質問が出ましたけれども、それなりに必死になって答えるという姿勢と気持ちがある程度重要なのではないかと思います。その前までは課長級がぺらぺらぺらぺらしゃべってやっていたんですけども、なかなか受け止めてもらえない。そんなようなことがあるので、私どもとすれば、より現場に近いような人間を訓練して、そういう受け答えができるような人材を育てていきたいというように考えています。

関澤座長 今日、限られた時間だから、全部まとめるのは大変なので、一応皆様から御意見をいただきまして、こういうことをやるべきであるという、おおよその御意見をいただいた後、できましたら、座長、座長代理プラス一緒にやってやろうと、先ほど、中村さん、近藤さんあるいは小川さんからも御意見をいろいろいただきながら、たたき台をつくっていただければなと、私は思っております。

近藤専門委員 示された質問とは違うことになるんですが、この委員会のよく会議をやる時必ずやるんですけども、委員会の獲得目標は何なのかというところがもう少し共有化されないと、例えば、私の見識を申し上げたり当社のことを参考にさせていただくのはやぶさかではないんですが、最後の落としどころが見えないと適切な意見を言いにくいとか、ずっと割りともんもんとしているところがありまして、あと、あまり適切な発言ではないかもしれませんが、この委員会の任期がどうなっているのかなと。その2つが私としては、年度末というところもありまして、非常に引っかかっておりまして、例えば、中間の獲得目標、委員としての任期、何でもかんでも、とにかく思い付いたことを言えばいいのかどうか、その辺も十分整理し切れないうところがあって、済みませんということでございます。

関澤座長 座長の私としても、必ずしも明確ではないところがあるんですが、西郷さんの方で御用意いただいた資料もありますので、お願いします。

西郷リスクコミュニケーション官 済みません。参考3に、そのような御議論も出るので

はないかと思ひまして、まず今のリスクコミュニケーション専門調査会が何を調査審議をお願いしているかという点でございます。

これは昨年の8月26日に現状と課題がとりまとまった後に、では次のステップとして何をさせていただいたらいいだろうかといったことを食品安全委員会が議論して決めたものでございます。

そこに書いてあることなんでございますけれども、真ん中に が書いてございますけれども、要は現状と課題をまとめていただいたと。いろんな課題があると。その課題は7点出てございますけれども、これはもうほとんど現状と課題の一番最後に書いてある7点と同じで、違うのは下から3つ目ですけれども、「迅速かつ」のところに委員会で「効果的な」というのも加わったんですけれども、基本的に同じで7つのことを現状と課題がそうだったので、やっていただくという流れになってきております。

また、委員会の仕事でございますけれども、専門調査会の運営規程がその次に載ってございますけれども、第3条第2項というところに「リスクコミュニケーション専門調査会は、委員会が行うリスクコミュニケーション及び関係行政機関が行うリスクコミュニケーションの調整に関する事項について調査審議する」。これは何だという話なんですけれども、具体的には昨年8月26日に、この委員会をお願いしている事項になっているということでございます。

ただ、今までに現状と課題を議論した後、この7つは非常に網羅的なことでございますので、何でも議論できると言えばできるんですけれども、非常に遠い課題のものもあるし、すぐにはやらなければいけないのもあるというふうな御議論をずっと秋以降いただいでいて、座長からもいろいろ現状と課題を普遍するとこんなことが必要なのではないかというような御議論がございました。

一方、近藤さんから言われたように、委員任期はいつまでなんだと。そんなことやってできるわけがないという議論が前回もあったんですけれども、任期につきましては、食品安全委員会の専門委員は法律上の任期はございません。要するに、専門的な課題があったときに、それについての審議をやっていただくと。その課題の審議が終わったら解任されるものとなるというふうなことが食品安全基本法に書いてございますけれども、その一方で、お願いするときにもいろいろお話し申し上げたと思ひますけれども、政府全体のいわゆる審議会だとか調査会だとかいろいろありますけれども、大体として明確ではないけれども、2年をもって1つの目安とするというふうな申し合わせができていますところでございます。

これは別に再任を妨げるものでもないわけでございますけれども、基本的には2年というふうなことが1つの任期でございますし、あるいはお願い申し上げたときもおおむね2年ぐらいといったことを申し上げた経緯もあったかと存じます。

では、それはいつまでなんだということですが、この専門調査会が一番最初にやりましたのが平成15年のたしか9月ぐらいでございましたでしょうか。任命そのものはもうちょっと前だと思ひますけれども、ですから、2年となると今年の8月ぐらいまでであるわけで

ございますけれども、おおむねということでございます、そこにこだわるのではなくて、再任を妨げないということもございまして、今後、他の専門調査会もございますので、委員会としてはその辺のオペレーションをどうしていくかという議論が始まっているぐらいなんですけれども、まだ、いつ何をしようというふうなことは決まったわけではございませんが、一応任期というのも短くておおむね2年ぐらいということでございます、今後とも長く御指導いただきたいと思っておりますのでございます。

ついででございますので、事務局といたしましては、今、座長から、いわゆる専門家ですね。そのリスクコミュニケーションの専門家、あるいはファシリテーターといったことについて養成あるいは実際それに参加している人がどのようなものを持っていないといけないかということについて、何かつくらなければいけないのではないかと。

それから、リスクコミュニケーションの評価に関するものをつくらなければいけないかという、2ついただきました。

資料4-2は、前回座長から提出いただいたものについて、今、どのぐらいとりかかっているかということにつきましては、調べてほしいということもございましたので、一応事務局として、とりかかっているところにつきましては、そこに書いてあるとおりでございます。

ですので、今、特に議論になっている専門家につきましては、まともに養成をするとすると、これはいろんな条件とか御議論いただいてからでないとなかなか難しいと思って、このような一番最初の書き方になっておりますけれども、今、座長が言われたようなことで、既にリスクコミュニケーションが用意しなければいけないとか、参加する人たちについての心得に近いものとか、あるいは諸外国はどうなっているとか、御議論いただくための例えば、さっきございましたステークホルダーのガイドラインだとか、あるいは諸外国でどのような養成の仕方をしているとか、農水省、各企業だとかその他のステークホルダーの方でどのようなことをされているかというのを調べて先に見ていただいた後に、では、どんなことをやっていくかという議論をしていただくことは可能かと存じております。

評価の基準につきましては、前は明示がなかったものですか、ここについて、どこまで検討しているかということについては非常に難しいところなんでございますけれども、カナダとオランダについては、例えば、メディアカバーのアナリシスを行うだとか、あるいは世論調査を行うとかいうふうなことを言っているようでございますけれども、そういった形を我が国ではどのぐらいなじむのかとか、そういったことについての御検討をいただくといったことについては可能だと思いますし、そういうことであれば、次回までに資料は準備することは可能でございます。よろしければ、そういう形で進めていただければと存じます。

先ほど、参考3のところにもございましたけれども、いろいろやらなければいけないことがたくさんあって、どうしたものかなということもございまして、特にこの中でこういったことについて早く資料をすぐ準備する必要があるということがありますれば、事務局に言っていただければ、次回までに何らかの準備をさせて議論の参考にさせていただいたことを考えてございます。

以上でございます。

関澤座長 近藤さん、よろしいでしょうか。

近藤専門委員 わかりました。

関澤座長 資料を新しく配られるわけですか。

西郷リスクコミュニケーション官 今の議論とは全然別のことでございますけれども、今、配布させていただいております。

関澤座長 今の議論ですが、今日のところで皆さんから完全なコンセンサスを得るということはちょっと無理かと思いますが、大筋において、そういったこともリスクコミュニケーション調査会として、皆さんは今後何をやっていくんだという基本的な疑念というか不安をお持ちではないかと思いますが。種々な御期待あるいは御意見がおわりかと思いますが、とりあえず今、私の方で御提案させていただいたようなことについて、検討していったらどうかということで、やってみるということでしたら、座長代理の方、あるいは事務局の方と御相談いたしまして、次回までにたたき台をつくって、それで一步步進めていく。そんなに長々とやってもしょうがないんですが、とりあえずまず使いものになるものをつくって、どんどんリバイズしていくということはある得ると思いますので、まずできるところをやっていきなというふうに考えております。

ここではその意味ではリスクコミュニケーションあるいはもっと広く食の安全について、いろんなエキスパティーズを持った方が委員として参加していただけるので、是非委員の方から、そういったものについてインプットいただければ、国としても、それぞれの持ち帰っていただいたときにも参考になるものができれば、皆さんにとっても幸いと思います。今お配りいただいたものについて、何か御説明はありますか。

西郷リスクコミュニケーション官 ちょっとありますので、もしよければ。

関澤座長 よろしいでしょうか。

では、ずっと議論が中途半端で大変恐縮ですが、今、新しい資料を配られて、厚生労働省の方から御説明をいただくということですので、よろしくお願いします。

松本大臣官房参事官 本専門調査会とは直接関係ございませんが、国内におきまして、変異型クロイツフェルト・ヤコブ病、v C J Dの発生が確認されました。今日の2時から記者会見を開きましたけれども、そのときの資料でございまして、簡単に御説明させていただきます。

この患者さんは50歳代の男性でございます。この方が平成13年の12月に、40歳代のころですけれども、発症されております。この患者さんは平成元年ごろ、英国への渡航歴が1か月間ほどあるという情報を得ております。

13年12月に発症され、16年9月16日のC J Dサーベイランス委員会におきまして、英国サーベイランスユニットとも相談して、孤発型のC J Dと判断いたしましたけれども、v C J Dの可能性も否定できずに症状の経過を見る必要があるという具合にされたものであります。

16年12月に亡くなりました。

年が変わりまして、本年の2月3日、北本厚生科学審議会疾病対策部会クロイツフェルト・ヤコブ病等委員会委員長によりまして、ウエストナブルッド及び病理検査の結果、vCJDを強く疑われ、厚生労働省に2月3日、昨日報告されました。それを受けまして、本日、診断の確定並びに今後の対応について、議論がされました。

「症例についての審議結果」でございます。2月4日、CJDサーベイランス委員会及び厚生科学審議会疾病対策部会クロイツフェルト・ヤコブ病等委員会が開催されまして、国内における最初のvCJD症例として確定されました。

「診断根拠」であります。「プリオン蛋白遺伝子変異がみられず、vCJDに特徴的な病理所見及びウエストナブルットの所見により、vCJDの確実例と判断した」ということです。

「発症原因」であります。この方には輸血歴はなく、平成元年ごろの海外渡航歴、英国の渡航歴から見て、短期間ではありますけれども、英国滞在時の暴露の可能性が現時点では有力と考えられております。

「今後の主な対応」でございますが、発症原因及び二次感染の可能性について、さらなる調査を行うということにしております。また国民の皆様に対しまして、vCJDを含めCJDに関しての正しい知識の普及等を行うということで、今、Q&Aを早急に用意しているところであります。

また、厚生労働省の省内の関係部局長によります連絡調整会議を開催いたしまして、適切な対応を進めるということもしております。

また、このvCJD、クロイツフェルト・ヤコブ、CJDもそうですけれども、通常的生活で人から人へは感染するものではないことから、二次感染を心配する必要はないということで、記者発表をさせていただいたということでもあります。

以上です。

関澤座長 ありがとうございます。これはリスク管理に関するリスクコミュニケーションというものが問題になってくると思いますが、今日の時点で今、松本さんの方からお話を伺ったので、また実際にリスクコミュニケーション上の問題点というのが出てきた時点で皆さんにいろいろお知恵をいただく、あるいはコメントをいただくということになるかもしれませんが、よろしくお願いします。

唐木専門委員 ちょっと1つ質問いいですか。これは緊急時対応の委員会の方は、この件で動いているんですか。

西郷リスクコミュニケーション官 これは今ちょうど、私どもも同じような第一次情報として受け取ったところがございますので、見守っているところでございます。

緊急時対応時専門調査会というのは、どちらかというとき起きたときにどうするかという準備のマニュアルをつくって、緊急時のオペレーションをどうするかと自分たちでするところではないので、食品安全委員会の関係のところには、情報としては早急にお返しできるよう

なことを考えたいと思っっているところでございます。

唐木専門委員 食品安全委員会としては、当然何かの情報をこれから出さなければいけないでしょうね。

西郷リスクコミュニケーション官 今のところ、これしかわからないものですから、今後いろいろ情報を得ていきたいと思っいます。

関澤座長 今の件で、特に御質問はありますか。

金子さん、よろしいですか。

金子専門委員 はい。

関澤座長 では、情報ということで、松本さんにお話しいただきました。

4時半まででしたか。

西郷リスクコミュニケーション官 4時までです。

関澤座長 4時までですね。済みません、混乱して。

定刻の時間も迫ってきましたが、リスクコミュニケーション専門調査会はそもそも何をなすべきかという基本的な疑問が近藤さんからも出されたんですが、私自身も最初お引き受けしたときに、どこまでどうなのかよくわかっていなかった面も正直言っあるんですが、西郷さん始め、いろいろ食品安全委員会が御努力されて、それに手助けになるようなことをやっしていこう。食品安全委員会を手助けするだけではなくて、それぞれの皆さんが持ち場にお帰りになっったときにリスクコミュニケーションのテーマはこういっことで、こういっことを国全体でどんどん推進していこういっことが広がっっていくような基盤もつくっっていくことが必要かと思っておっります。

もしよろしければ、先ほどのような最初から必ずしも全部承認されたというわけではごっいませんけれども、今後座長代理の方や事務局の方と御相談して、すぐ全部2つやるといっことでなくてもいいと思っますが、次回までに皆さんに御議論いただけるような素材を考っていきたいと思っますので、よろしくお願っいたします。

ほかにござっますでしょうか。次回はどっいっ。

西郷リスクコミュニケーション官 今、3月の予定について、先生方に聞っているところでございますけれども、3月中旬以降いっことになろうかと存じます。

関澤座長 ほかに御質問は何か。

唐木専門委員 1つだけ。よけいなことかもしれませんが、このV C J Dの問題は非常に大事な問題だと思っますし、迅速かつ効果的なリスクコミュニケーションをどっいっするのかと、今、我々が問われているときだと思っますので、すぐにも出さないといけないうふうに私は思っておっりますので、是非その辺は御検討をただけますように、寺田委員長にもよろしくお願っいたします。

関澤座長 どうぞ。

松本大臣官房参事官 そのところについても、我々は十分認識しておっりまして、できるだけ早くQ & Aを出して、国民の皆様方に正しい情報を速く発信したいと思っています。

関澤座長 どうぞ。

金子専門委員 今回の松本先生のおっしゃったQ & Aですけれども、私はこの会に参加しておりましたけれども、その席上でもう既にドラフトをつくっておまして、もう動いているところでございます。

皆さんがおっしゃるとおりで、私はひげもそらずに済みません。迅速にもうやっておりますので、これを見ていただければ。

唐木専門委員 御苦労様です。

関澤座長 ということで、恐らく次回の専門調査会でも、その御報告を含めて御議論いただくことになるかと思いますので、よろしく願いいたします。

金子専門委員 ただ、やはりそれはこの委員会が関与していただくのがいいと思うんですね。ですから、例えば、私のような者だけに任されるのではなくて、そのところは先生がおっしゃるとおりで、やはり公式の形できちんとされた方がいいですし、それがやはり問われているというか、必要だと思います。私がこれでやっているからいいというふうに誤解していただきたくないということでございます。

寺田委員長 おっしゃるとおりですね。これは現実に診断したところの手持ちデータは全部厚生労働省の管理の機関にあるんですね。ですから、そこと連携を取ってまた窓口を2つにならないような形で、この委員会でその役割を果たしていただきたいというふうに思っております。

関澤座長 時間の最後になって御報告いただいたので、十分御議論いただけないので申し訳ないんですけども、早急にこのリスクコミュニケーション専門調査会として、あるいは委員の方として、何か対応すべきということがありましたら、eメール等を使って、また御相談いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

西郷リスクコミュニケーション官 よろしく願いいたします。

関澤座長 それでは、定刻となりましたので、本日はお忙しい中、大変活発な御議論をありがとうございました。

また、今日の最後に御報告されたことを含めて、このリスクコミュニケーション専門調査会として、できる限りの対応を図っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。